

1 議 事 日 程 (4日目)

[令和5年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

令和5年6月20日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	馬 場 礼 子 (2)	<p>1. 小中学校や公共施設のトイレの洋式化について            トイレの洋式化についてはこれまで他の議員も問題視され質問しているが、その後の現状から伺う。</p> <p>(1) 本市の小中学校、公共施設の和式トイレ、洋式トイレの現状等について2点伺う。</p> <p>① 小中学校、公共施設における洋式トイレの比率</p> <p>② ①の状況を受けて児童生徒に与える影響について見解を伺う。</p> <p>(2) 災害時の対策として、避難所のトイレの洋式化を進めることは最大の課題と言っても過言ではないと思う。市の見解を伺う。</p> <p>(3) 今後のトイレの洋式化に向けた改修計画と目標値について伺う。</p> <p>2. 史跡地活用について</p> <p>(1) 史跡地活用に関しての本市の考えと具体策について伺う。</p> <p>(2) 史跡地活用にあたってのガイドラインや今後の施策について伺う。</p> <p>(3) 史跡地の整備について伺う。</p> <p>3. 子ども食堂への行政支援について</p> <p>2023年4月にこども家庭庁がスタート、それに伴い本市もこども家庭センターを開設し、包括的な相談支援の充実を図るとある。また、福岡県は子ども食堂支援でクラウドファンディングを始めた。少子化対策が課題とされ、社会全体で子どもの成長を後押ししようという施策がクローズアップされる中、子育て世帯や子ども支援の一つである子ども食堂について伺う。</p> <p>(1) 本市の子ども食堂の現状について2点伺う。</p> <p>① 市は子ども食堂をどのように認識しているのか。</p> <p>② 市は子ども食堂の活動状況をどのように把握し、また、その問題点、改善点をどう認識しているのか。</p>

		(2) 子ども食堂に対する市の支援策と今後の支援計画について具体的に伺う。
2	小 畠 真由美 (15)	<p>1. アフターコロナに向けた活力あるまちづくりについて 観光客等の人の流れや消費行動に回復の兆しも見え始め、地域経済の活性化に向けた戦略を検討する時であると考え3点伺う。</p> <p>(1) 令和6年度に実施予定の大型観光キャンペーン「ディステーションキャンペーン」などを活用し他市との広域連携を本格的に進めていくことについて</p> <p>(2) 市民プール開放期間中、とびうめアリーナ敷地内でオープンカフェやマルシェなど賑わいと憩いの空間を提供できないか。</p> <p>(3) エネルギーや食料品等の価格上昇は、年金生活者などの市民生活に大きな影響を与えている。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した市民生活を守る取組みについて</p> <p>2. 共生社会の実現に向けた取組みについて</p> <p>(1) 福祉タクシー券交付事業について</p> <p>(2) インクルーシブ遊具の設置について</p> <p>(3) 手話奉仕員養成講座で使用されるテキスト代を高校生、大学生は無償にできないか。</p>
3	森 田 正 嗣 (4)	<p>1. 市長等政治倫理条例制定に向けた動きについて 令和4年12月定例会一般質問において、市長等に関する政治倫理条例が制定されていないことを取り上げた。市長におかれても条例制定への意欲を示されたが、その後の経過について伺う。</p> <p>2. 介護サービスの供給状況について 介護を現場で支えているのは、介護施設と介護スタッフであるが、介護施設の経営難が伝えられている。その原因と対策について伺う。</p> <p>3. 成年後見制度普及の取組みについて 要介護者で一人暮らしの方が増えてきている。この方々の要介護生活を支えるには、適切な財産管理が必要である。任意後見も含め、成年後見制度普及の取組みについて伺う。</p> <p>4. 小中学生の不登校について 小中学生の不登校と「校内適応指導教室」「教育支援センター」「キャンパススマイル」等その対応制度について伺う。</p>
4	橋 本 健 (17)	<p>1. 本市の防犯の取組みについて</p> <p>(1) 本市の防犯の取組みの現状と問題点について伺う。</p> <p>(2) 空き家の防犯対策について伺う。</p>

		<p>(3) 令和4年度本市における特殊詐欺の被害状況について伺う。</p> <p>(4) 防犯出前講座の効果と実績について伺う。</p> <p>(5) 青色防犯パトロールの実施状況について伺う。</p> <p>2. スポーツ少年団について</p> <p>(1) スポーツ少年団の現状について伺う。</p> <p>(2) スポーツ少年団加盟団体支援策の検討の有無と協議の進捗状況について伺う。</p>
5	笠利毅 (11)	<p>1. 太宰府市の政治と宗教の関わりについて 太宰府天満宮の神幸式大祭への市長の出席について3点伺う。</p> <p>(1) 経緯</p> <p>(2) 目的</p> <p>(3) 経費の有無</p> <p>2. 市民のアイデアをまちづくりにいかす仕組みについて 意見箱や各自治会での市長と語る会などとは異なり、取り扱いが必ずしも定まっていない市民からの提案にはどう対応しているのか伺う。</p> <p>3. 「女性」を軸に据えた機構改革について 「女性」を冠した課を創設するなど、市役所の機構を変えることで、ジェンダーギャップの解消を進める可能性について伺う。</p>
6	今泉義文 (3)	<p>1. 消防団を中核とした地域防災力の充実強化について 消防組織として、「消防本部」、「消防署」、「消防団」という機関がある。火災や地震、台風、近年増加している豪雨により被災した現場には消防団の役割も重要であると考えている。非常時に市民が困らないような状況を作りたいという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 消防団の現状について</p> <p>(2) 消防団員確保策について</p> <p>2. 調整池、ため池のメンテナンスについて 大雨が降った時に水を一時的に溜め込み、下流域の氾濫を防いだり、農業用水として使われたりする調整池やため池は必要なものである。しかし、管理できていないと災害につながる場合もある。市民に安心して生活していただくという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 調整池、ため池の現状について</p> <p>(2) 調整池、ため池のメンテナンスについて</p>

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場礼子	議員
3番	今泉義文	議員	4番	森田正嗣	議員
6番	入江寿	議員	7番	木村彰人	議員

8番 徳永洋介 議員  
 11番 笠利毅 議員  
 13番 神武綾 議員  
 15番 小嶋真由美 議員  
 17番 橋本健 議員

9番 船越隆之 議員  
 12番 原田久美子 議員  
 14番 陶山良尚 議員  
 16番 長谷川公成 議員  
 18番 門田直樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

10番 堺剛 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）

市長 楠田大蔵  
 教育長 井上和信  
 総務部経営企画担当理事 村田誠英  
 健康福祉部長 川谷豊  
 観光経済部長 友添浩一  
 教育部理事 八尋純次  
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴広報担当課長兼ティアドロップ担当課長  
総務部管理課公共施設整備担当課長併  
教育部社会教育課教育施設整備担当課長  
 人権政策課長兼人権センター所長 河野貴之  
 介護保険課長 柳谷雅子  
 子育て支援課長 高原真理子  
 建設課長 齋藤実貴男  
 観光推進課長兼地域活性化複合施設太宰府館長 西山英毅  
 社会教育課長 井本正彦  
 スポーツ課長 大石敬介

副市長 原口信行  
 総務部長 高原清  
 市民生活部長 高原寿子  
 都市整備部長 柴田義則  
 教育部長 中山和彦  
 総務課長併選挙管理委員会事務局長 佐藤政吾  
 管財課長 堀修一朗  
 市民課長 今村江利子  
 福祉課長 大谷賢治  
 高齢者支援課長 大山清敬  
 都市計画課長 古賀千年志  
 上下水道課長 大久保信孝  
 産業振興課長 満崎哲也  
 文化財課長 山村信榮  
 監査委員事務局長 添田邦彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野寄正博  
 書記 陣内成美

議事課長 花田敏浩  
 書記 三舛貴市

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しておとおりです。

ここで議事に入ります前に、今定例会に提案されております議案第34号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」の中に、議案の正誤、不要な文字の記載があり、議員の皆様の机上に議案及び新旧対照表の正誤表を配付いたしておりますので、報告いたします。

なお、付託されていた環境厚生常任委員会にも報告がなされており、これに基づいて審査が行われておりますので、改めて委員会を開催し審査を行うことはいたしませんので、皆様へお知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い3件について質問いたします。

今や新築住宅を建てる際の洋式トイレの設置率は、ほぼ100%に近いと言われております。まず1項目は、公立小・中学校や公共施設のトイレの洋式化について3項目質問いたします。

1項目め、本市の公立小・中学校や公共施設の和式トイレ、洋式トイレの現状等について2点伺います。1点目、本市公立小・中学校や公共施設における洋式トイレの比率について、2点目、1点目の結果を受けて、児童・生徒に与える影響についてはどうお考えか、市の見解を伺います。

2項目めは、災害時の避難所となる際の視点です。2016年熊本地震で、「地震直後の避難所で不便に思ったことは」の設問に、食事に衣類、冷暖房を大きく引き離して第1位がトイレでした。また、その理由の1位が和式便所が多い、2位が温水洗浄便座がない（風呂やシャワーを使用できないため）でした。

そこで、災害時の対策として、避難所となる公共施設のトイレの洋式化を進めることは最大の課題と言っても過言ではないと思いますが、市の見解を伺います。

3項目めは、トイレの洋式化について、内閣官房は、国土強靱化に向け、2025年度までに公立小・中学校のトイレの95%を洋式化するという目標を掲げています。このことは、小・中学

校の児童・生徒にとっての洋式化の重要性と、避難所として使用する観点からの重要性を感じます。

そこで、本市の小・中学校、公共施設における今後のトイレの洋式化に向けた改修計画と目標値について伺います。

2件目は、史跡地活用について3項目伺います。

この件に関しましては、文化財課、観光推進課、産業振興課など多岐にわたることになると思いますが、今回は市民の方々が行うイベントやマルシェ、子どもの交流などを通して、太宰府のにぎわい創出の場としての史跡地活用に関して3項目質問いたします。

1項目め、令和5年度の市長の施政方針に、史跡地の先進的多用途活用のさらなる強化とうたっていますが、本市の考えと具体策について伺います。

2項目め、市民の方々が史跡地活用、史跡地利用をする際のガイドラインや規約、今後の施策について伺います。

3項目め、併せて史跡地の整備について伺います。

3件目は、子ども食堂への行政支援について2項目伺います。

2023年4月にこども家庭庁がスタートし、それに伴い本市もこども家庭センターを開設し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援などの充実を図ってまいりますと述べられています。福岡県では令和5年度、ふるさと納税による子ども食堂支援のためのクラウドファンディングをスタートしています。少子化対策がクローズアップされる中、子育て世帯や子ども支援の一つである子ども食堂について2項目質問いたします。

1項目め、本市の子ども食堂の現状について2点伺います。1点目、市は子ども食堂の活動に関してどのような認識をお持ちでしょうか。2点目、市は子ども食堂の活動状況をどのように把握し、またその問題点、改善点をどう認識されているのか。

2項目め、以上を踏まえて、子ども食堂に対する市の支援策と今後の支援計画について具体的に伺います。

以上、ご回答よろしく申し上げます。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 皆さん、おはようございます。

1件目の小・中学校や公共施設のトイレの洋式化についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の小・中学校、公共施設の和式トイレ、洋式トイレの現状等について2点伺うの1点目、小・中学校における洋式トイレの比率についてですが、本市の小学校7校、中学校4校合わせて11校の洋式化率は、令和2年9月1日現在でも72.4%と、全国平均57.0%、県平均56.0%を大きく上回り、筑紫地区でも最も進んでおりましたが、最新の集計であります令和5年6月1日現在では約80%まで進んできております。これは、令和2年調査で全国トップであった富山県の79.3%をもしのぐ数字で、大変誇らしく思います。

次に、2点目のその状況を受けて、児童・生徒に与える影響についての見解ですが、これま

で本市の子どもたちを令和の都だざいふの宝と位置づけ、学問の町にふさわしい教育環境の整備を積極的に実施してきた成果の現れであると考えております。こうした環境整備により、子どもたちの学力向上やストレスフルな状況の改善などに少しでもつながれば本望と思っております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 同じく公共施設に関する事項について、私からご回答させていただきます。

公共施設につきましては、市役所庁舎、プラム・カルコア等主要な施設の洋式化率は約7割となっております。

次に、2項目めの災害時の備えの対策として、避難所のトイレの洋式化を進めることは最大の課題と言っても過言ではないと思う。市の見解を伺うについてですが、災害発生時において、特に高齢者、障がい者、妊婦の方などは和式トイレを利用する際の負担が大きいため、洋式化の重要性は認識しておりますが、平成28年4月に発生しました熊本地震のような大災害が発生した場合、電気、水道、下水道などのインフラ被害も予想されるため、災害発生時のトイレと公共施設のトイレの洋式化については切り離して考えております。公共施設の洋式化は、公共施設の整備の中で進めてまいります。

また、災害発生時のトイレにつきましては、現在、マンホールトイレを総合体育館に5基、客館跡に8基整備をしており、ポータブルトイレなども備蓄しております。今後、仮設トイレなどの充実強化を図るためにも、災害協定の締結をさらに進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、3項目めの今後のトイレの洋式化に向けた改修計画と目標値についてですが、小・中学校につきましては、本市はこれまで国庫補助金等を活用して、大規模改修工事等の際に併せてトイレの洋式化を進めてまいりました。具体的には、改修に当たり、屋内運動場、体育館につきましては避難所にも指定されていることから、これまでの湿式トイレから管理しやすい乾式化を進め、併せて多目的トイレも整備しており、最近では学校全体ではなく、トイレのみに特化した補助メニューを活用して、トイレ単体の改修工事も進めております。そのため、先ほど申しましたとおり、令和5年6月1日現在、洋式トイレ80%の比率となっております。子どもたちの教育環境をよりよくするべく努力してきた成果であると考えます。

議員ご指摘のとおり、国が進めております国土強靱化計画の中で、小・中学校のトイレの洋式化の目標が令和7年度までに95%と定められておりますので、きれいで明るい衛生的なトイレで、子どもたちも明るく元気で健康的な学校生活が送れるよう、これまで以上に環境を整えてまいります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 公共施設につきましても、昨年度新型コロナ交付金を活用いたしまして市庁舎や市民図書館のトイレ洋式化を実施をしており、今後につきましても補助金等を活用し

て、各施設の洋式化の整備をこれまで以上に進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ご答弁ありがとうございます。洋式化率について了解いたしました。ただ、私、この質問をするに当たり、資料請求をしたんですね。そのときの数字とかいただいた数字とはかなり違っております。80%というデータですね、80%、公共施設が70%ということですけども、その直近のデータの資料というのは私にご提示ができるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） ご質問を受けまして、ばたばたと現地を確認をさせていただいた分で、今回パーセントの数字を出しております。そういうことで、一応そういう形で今現在なっておりますので、そのための把握のために今した資料ということになります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 公共施設につきましては、先ほど約7割ということでご説明させていただきましたが、馬場議員が持っていられるデータ、そのときの時点からさらに、先ほど言いましたとおり令和4年度の事業で市役所、それから図書館等も洋式化の工事をしましたので、それがプラスとなっております。

さらに、主要施設ということで、ごじょう保育所がちょっと入っておりませんでした、こちらのほうも主要施設に入っておりますので、そちらも加味して70%、約7割ということになっております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 私が今回質問するに当たって慌ててデータをそろえられたということですけれども、国での95%という目標値があるように、そういったものに関してはやっぱり常々数字を把握しておいていただく必要があるかなと思います。よろしくをお願いします。

あと、小・中学生にとってのトイレの洋式化、イコール、私自身、教育環境の向上一言に尽きると思っています。私がびっくりしたのは、いろいろ子どもたちに聞いたら、今の世代は和式トイレを知らない時代の子どもの、子どもたちの中には小学校6年間、一回も使用したことがないということを聞いてびっくりしました。

和式トイレ、文部科学省が和式トイレに関しての洋式化にしたことによるアンケートをちょっと紹介します。和式トイレに行かなくていい、我慢が減って学習に集中ができるとか、我慢が原因で体調不良の子どもが減ったとか、洋式に並ぶことで授業の開始が遅れるのも解消したとか、そういう結果がありますが、先ほどご説明されたように、本市は80%まで進み、本当に大変誇らしいと思います。私もそう思います。

ただやっぱり、まだ100%ではない、こういう困っている子どもたちのアンケートとか、小・中学校に対して声を拾われたことってありますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。



○教育部理事（八尋純次） 実際に子どもたちの声をアンケートとして学校で調査することもございませんし、教育委員会としてアンケートを取ったこともございません。ただ、学校現場では、実際トイレを我慢して渋滞ができるとか、そういう状況は起きておりませんし、もし和式トイレを使ったことがない児童・生徒がいたとしても、教職員のほうがしっかりと指導のほうをしてまいりますので、我慢する、行列ができる、そういう状況は生まれてないと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 本当に子どもたちの声、聞かれてないわけなので、それはしっかり取っていただきたいと思いますし、後で紹介する他市は全部やっぱりアンケートを取られています。ぜひ子どもの声を拾ってあげてください。

あと、公共施設利用者の声としては、これも私の手元のデータとは違います。直近の状況を今聞きました。ただやっぱり趣味の講座とか講習で公共施設を利用する方は、とてもシニアとか高齢者が多い。ということは、ある公共施設などは、実際に私も行ったんですけども、洋式1に対して和式が1、洋式1に対して和式が2、また違うところ、要は和式が圧倒的に多いので、そういった講習があるときとか、違う階まで洋式を探しに移動するということでした。

公共施設は人が集う場所で、トイレに並ぶくらいならもう行きませんという、外に向かう気持ちまでセーブされてしまうのではないかなと思います。

あと、災害時の備えの対策の洋式化についてなんですけれども、この数字をまずお伝えします。2016年発生の熊本地震で、先ほど言ったように困ったことの第1位がトイレ、そしてその理由が和式トイレということなんですけれども、そのときの実情は、もう和式トイレができないので洋式を求めて列ができる。でも並ぶのが嫌だから水分を控えるために健康障がいを引き起こすという、これは現実です。そういう声です。

先ほど仮設トイレ、電気、水道、下水道などのインフラ被害も予想されるため、災害発生時のトイレと公共施設のトイレの洋式化については切り離すって考えておりますとおっしゃっていましたが、実際こういう数字もあります。仮設トイレ、まず災害発生から3時間以内にトイレに行きたくなる人って31%、6時間以内に行きたくなる方というのが67%なんですね。仮設トイレを迅速に設置されると思いますけれども、まずまず発生から当面はやはり避難所のトイレを使用することになりますし、先日の台風とかのようなときも、実際中央公民館で不便を感じた方もいらっしゃいます。

以上のことを理由に、やっぱり和式トイレというのは、災害時のトイレとしてはカウントされないという認識が定着していますが、それを受けて、本市の現状と照らし合わせてどのような分析をされますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 災害時の洋式化トイレということですが、現在太宰府市におき

ましては、約6社の事業者さん等と協定を締結いたしまして、大規模災害等を想定しまして、そういうトイレの供給体制等も準備をしているような状況でございます。

ちなみにでございますが、先ほども申し上げましたけれども、マンホールトイレ、それから簡易トイレなどを準備いたしております。こちらのマンホールトイレ、簡易トイレにつきましては洋式のトイレになっておりますので、利用に当たっては、先ほど妊婦の方々などの利便性というところも考えまして、洋式のタイプのトイレということになっております。

さらに、災害時のトイレにつきましては、平成28年に内閣府が発出されております避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインということにもありますが、やはり先ほど議員さんもおっしゃられましたように、災害発生直後から何時間後あるいは3日後、例えばですけれども、3日後までは簡易トイレ、まずこちらのほうで対応すべき。1週間後には仮設トイレ、さらに2週間後にはそういう普通の洋式トイレとか、やっぱりその場その場の状況に応じて対応を変えるようにというような通知もあっておりますので、やはり災害を想定して、市としてできる準備を行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 最後のトイレの改修計画なんですけれども、本市のこの二、三年に関する明らかな年次計画、目標値というのをご依頼したわけなんですけれども、正直見えてない、ご回答がはっきりしないなという感想です。

それに比べて、近隣市はすごく何かスピード感を持って洋式化率を上げています。例えば筑紫野市は2020年9月1日時点で44.8%だったんですけれども、今令和2年から令和4年の3か年で100%になっています。令和2年当時に、しかもアンケートを取って、令和2年、令和3年、令和4年、しっかり予算組みをされています。

あと、大野城市もとても避難所に対する可能性、小・中学校というのはあるので、必要性を重々考えているということで、令和4年、令和5年、令和6年、向こう3か年の実施計画をちゃんと立てられているということです。校舎の改修工事とともに、トイレに関しても計画性を持って取り組むと言っていました。トイレ洋式化については、すごく大変注目度が高いらしくて、教育委員会としても先日開催の校長会で、今年度アンケートを取るという、先ほど私がアンケートをほかの市は取っていますよということだったんですけれども、取るということでした。

あと、春日市も令和2年9月1日時点44.6%が、今70%以上まで上げていらっしゃいますし、令和2年事業では、8校全ての教育棟を洋式化したそうです。そのときもやはり700人から800人を対象にトイレの洋式化についてアンケートを取ったという結果が出ています。国土強靱化計画を受けて、補助金を利用して、やっぱりまずはトイレだけを集中し、前倒しで集中して、あとは全面改修の計画に伴って、残っているところも計画的に進めるということです。正直、隣市に関してはしっかり明確な回答と計画が見えてくるなと思います。

もともと本市の洋式化率は、2020年にいただいたデータ、先ほどからおっしゃっていますけれども、全国平均57%に対しはるかに高い洋式化がなされています。ありがとうございます。しかし、今紹介しましたように、隣市も追いつき追い越されという勢いでしっかり計画を立てられていますので、なかなか予算がつきにくい、ついてくるので難しいのは分かりますけれども、そもそも使わないトイレ、和式トイレを温存させているのもどうかと思います。私がいただいた情報公開資料では、正直、小・中学校は洋式532個に対して和式216個なんです。これは2022年4月1日のデータです。公共施設も洋式210個に対して和式111個。こう見ると、本当にまだまだ洋式化は進むべきかなと思います。

目標値に関して、なかなか目標値は立てれないというご返答をいただきました。それはそのご回答というのはなぜでしょう。なぜ目標値というのは立てれないというご回答だったのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 小・中学校におきましては、回答の中でも言いましたように、大規模改修等に併せましてトイレの改修も含めてやってきたというのが今の数字になってきているかと思っています。ちなみに本年度は屋内運動場、体育館のトイレにつきましては、小学校では太宰府東小学校、国分小学校、中学校では太宰府西中学校、太宰府東中学校の改修を目標に、設計の費用を予算は上げさせていただいております。ただ、やはりご存じのように学業院中学校とかそういうところは、今後の計画もありますので、どうしても目標値までいくかということ、非常に難しい部分もあろうかと思いますが、できる限り子どもたちの環境を整えてということで、その気持ちで進めていこうとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 分かりました。了解いたしました。ぜひ小・中学校に関しても、公共施設を利用されている方たちに対しても、やっぱり声を拾っていただけたらというのがありますので、ぜひスピード感を持って、さらに全国トップになる勢いで頑張ってもらいたいと思います。

1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 2件目の史跡地の活用についてご回答いたします。

まず、1項目めの史跡地活用に関しての本市の考えと具体策についてですが、楠田市長の公約や令和2年度からスタートしている総合戦略まちづくりビジョンの底力総発揮構想や大太宰府構想にて史跡地の活用をうたっており、昨年7月に文化庁認定を受けた太宰府市文化財保存活用地域計画には、本市の約16%を占める史跡地を、コストのかかる維持保存型から、価値を生み出す先進的多用途活用型へ大きく転換する方針を示しております。

これは、本市が従来多くの史跡地を持ち、歴史や文化、自然に恵まれている反面、その買上げや維持保存に年々多くの予算を費やし、住宅開発や企業誘致もままならず、市財政の重荷と

なってきた事情があります。そこで、誇り得る史跡地から価値を生み出すことでこうした矛盾を乗り越え、住まう人も訪れる人も共に喜び合える世界に冠たる令和の都だごいふへ昇華することが必要と考えました。

具体的には、令和2年度に国から史跡地の規制緩和を勝ち取ったことを機に、令和3年度より開始した令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを起爆剤としてふるさと納税を30倍に増加させ、昨年度はフードトラック社会実証実験、史跡地のトイレ改修、休憩用ベンチ設置など取り組んできました。

本年度につきましては、政庁跡西側の蔵司跡など史跡地の新たな可能性を見いだすための養蜂による社会実証実験を、NPO法人博多ミツバチプロジェクト様の協力で始めました。

ご質問の市民が行うイベントやマルシェ、子どもの交流等を通して、太宰府のにぎわい創出の場としての史跡地活用に関しましては、地域計画の基本的措置の中で、太宰府にしかない、太宰府でしかできないことを通して、楽しみながら本市の歴史文化への理解を深められる滞在型コンテンツの充実を産業・観光振興方針の一つとして、また文化遺産の保存活用に関する取組を自発的かつ柔軟に推進していけるよう、体制づくりを支援することを支援の方針としております。

官民連携で、本市が誇る史跡の維持保存と先進的多用途活用を推進することを地域計画に掲げていますので、様々な機会を捉えて計画を進めてまいります。

次に、2項目めの史跡地活用に当たってのガイドラインや今後の施策についてですが、史跡利用に際しては史跡ごとの地表面からの文化財がある深さ、インフラの整備状況や景観、立地、そのときの近隣地域の事情などの特性に合わせて具体的に審査が行われることになっており、一般的、普遍的な基準を設け判断するような審査を行うことができません。このため、画一的な利用に当たってのガイドラインや規約については、お示しすることができておりません。

このように手続は必要となりますが、イベント等の企画は、多くの方に史跡を知ってもらうよい機会になると考えております。市としては、今後も申請者の事前調整や手続をサポートしつつ、適切な史跡利用が図られるよう、ご協力をお願いしてまいります。

次に、3項目めの史跡地の整備についてですが、史跡整備は、史跡の適切な保存を図り、そして活用も可能とするために行うものです。利用をさらに進める上でも、史跡地の整備が必要となります。

本市では現在、特別史跡大宰府跡整備基本計画の作成を進めております。大宰府跡では、政庁跡など老朽化した整備地と、蔵司跡など未整備地を抱えており、また史跡の保存と活用を図り、住民生活環境との共存を図るため、整備計画が必要となっております。計画作成においては、課題を整理し、イベント利用なども含めた先進的多用途活用を行うにふさわしい整備について検討してまいります。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。先ほどお話しされたように、市長自ら蜂蜜で特産品開発とか、フードトラックなど積極的に社会実証実験に取り組まれていると思いますけれども、今回は市民の方たちが史跡地を利用したい、活用したいという取組に関してのちょっと質問というか、ご要望だけを、すみません、お時間ないのでお話をさせていただきますが、市民の方が史跡地の利用をしたいということで、市長へご説明したいということで、市長訪問を私が同行したりとか、管財課の方との打合せに同席させていただきました。ただ、そのとき思ったことが、全く交通整理ができてないなということでした。それは当然のことです。新しい取組かと思いますが、普通、施政方針とかで何かこれをやりますというときには、そこまで含めてのそういう方針じゃないかなと思うんですけれども、全くちょっと整備されていないなと思いましたので、市民の皆様のご要望をちょっとご依頼したいと思います。

まず、市民が使用するに当たり、募集要項、ある程度誰が見ても分かる範囲の募集要項をつくってほしい。あと、文化財課の方もおっしゃっていましたが、目的は史跡地のPR、ここにこういった史跡地がありますよというみんなに広めてほしいということでしたので、まずは市民の取組に関して、例えば認知度を高めるためにも、その1年間トライアル期間をつくって、例えば経費、金額交渉とか含めてトライアル期間をつくってほしいということです。多くそれを利用することで、それを基にいろいろな意味で数値化、例えば水道の使用料とか電気代とか、イベントの来客者とか、そういう数値化ができると思いますので、まずはいろいろな方が利用してもらってトライアル期間をつくってくださいということ。

あと、史跡地ということもあり、すごく難しいというふうにおっしゃっていただきましたけれども、本当にこういったイベントとかマルシェとかに慣れている方が管財課の方と打合せをしたときに、駐車場はどこだ、車の台数は、あと出店の場所はここここじゃないと駄目、搬入口はなど、とにかくもう本当に面倒くさかったそうです。これだったら、慣れてない市民の方はもう申込みしません。なので、本当に仕方ないとは言えますけれども、例えば活性化するまでNPOとかそういった方たちにご依頼して、都度都度文化財課が対応するんでなくて、そういう史跡地活用のPRとか利用案内などを指導していただけるようなNPOとかそういったものを置いていただけたら助かるなということでしたけれども、このご意見に関してはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） ご意見ありがとうございます。言われますように、庁内でもどこの部署がどういうふうにやっていいかというのは、本年度に入りましても検討をしているところではあります。やはりいろいろな利用の仕方があろうかと思しますので、それに応じて文化財を保護するという意味合いもありますから、まずは文化財課のほうで窓口となって相談していただくというのは、一番私どもは考えるところです。

ただ、やはり要項的なものがどうかことなんですけれども、整備事業が完了した史跡については、使用のしおりなどの形で個別にご提示できるものはないかということも含めて今検討は

しておりますので、ちょっと時間はかかるかと思いますが、なるべく早くそういうものはつくっていくような形も含めた形で、ちょっと検討させていただいているところです。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 市民のお声です。ぜひお願いいたします。

あと、史跡地の整備に関してなんですけれども、いろいろな方から草が伸び放題だとか、看板が汚い、川が汚い、そういう苦情をいただきまして、先日というか、数か月前、国分寺跡の看板があまりにも傷んでいて、とっても本当に読めないんですね。どうにかしてくださいという事だったので、私、管財課にお願いに行きましたけれども、いまだにそのままです。お問い合わせしましたら、近々改修しますということですが、じゃあいろいろな方からご質問を受けるので、年次計画、大体これぐらいにこういったところを改修しますよという示していただくことはできますかというふうにお尋ねしましたら、それはできません、進行具合が読めないで、明確に出すことはできませんというご返事でした。

再度伺います。どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 先ほど言われました国分寺につきましては、今年度改修予定で進めさせていただいております。

今後の計画になりますけれども、やはりサイン等も含めまして大宰府跡とかは今計画を策定をすることで始めておりますので、そういうところに限っては、そういう中でどうしていくかということの検討になっていこうかと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 実物をご覧になったら分かると思っておりますけれども、本当みっともないです。これは計画を立てているんだしたら、もう前倒しにして、優先順位を持ってやっぱり早く取り組むべきかなと思っております。

あと、最後はご提案というか、日本遺産、相変わらず、私、去年質問しましたけれども、ぱっとしないなというか、閑散としているなという気持ちが拭えません。広域化、シリアル化しましたので、1つお願いですけれども、筑紫野市、春日市、大野城市、その全部にまたがる構成財、文化財を一目で分かる、個別の案内じゃなくて、一目で分かる大きな案内板を作ってくださいと、市民の方々とか、あと回遊ルート、来訪者もそれを見て、ああ、ここが、じゃあ次はここに行こうとか、その回遊ルートを見ながら、もっともっと、もう少しにぎわってくるんじゃないかなと思ひ、これちょっと前からお願いしているんですけれども、再度お願いします。どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） それにつきましては、4館連携という形で今進めておりまして、その中で検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 検討にとどまらず、実現していただきたいなと思います。

2件目これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 3件目の子ども食堂への行政支援についてご回答いたします。

まずは、日頃からボランティア活動として子どもたちの大切な居場所をご提供いただいております子ども食堂などの運営団体の皆様には、大変心強く思っております、この場をお借りして感謝申し上げたいと存じます。

まず、1項目めの本市の子ども食堂の現状について2点伺うの1点目、市は子ども食堂をどのように認識しているのかについてですが、子ども食堂につきましては、子どもの貧困対策という面だけではなく、孤食への対応や居場所づくり、また学習支援の場と多岐にわたる役割を担っていただいているものと認識しております。

次に、2点目、市は子ども食堂の活動状況をどのように把握し、またその問題点、改善点をどう認識しているのかについてですが、現在、本市の子ども食堂につきましては、対象者を子どもに限定していないもの、今年度新たに開設したのもも含めまして8団体により運営されております。市では、子ども食堂を運営している団体同士の連携や市との連携を図ることを目的に、定期的に情報交換の場を設け、団体の活動状況を把握するとともに、課題や問題点をお聞かせいただきまして、今後の取組の参考にさせていただいております。この中で、活動資金や場所、食料保管場所、担い手不足などの課題を共有しているところであります。

次に2項目め、子ども食堂に対する市の支援策と今後の支援計画についてですが、令和3年度に新型コロナウイルス感染症生活困窮者支援活動等補助金交付規則を制定し、生活困窮者の支援等に係る活動を行っている団体に対し支援を行っております。

また、昨年度、団体の皆様からのご要望に応じ、食料保存用の大型の冷蔵庫をいきいき情報センター内に設置したところでございますが、今後につきましても、団体の皆様ほかボランティア支援センター、社会福祉協議会も含め、定期的に情報交換の場の中でご意見をいただきながら、今後の支援策について考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。ちょっといろいろな意味で、本市はあまり子ども食堂に関しては活発ではないなという印象があります。先ほどお話ししたように、福岡県は食材の購入、保管、運送費用に活用するための800万円を目標にクラウドファンディングを始めたり、服部知事自ら子ども食堂を応援しましょうと呼びかけております。福岡市も令和5年度は子どもの食と居場所づくり支援事業補助金を上限を拡大し、拡充しております。以上のことから、県も市も力を入れているなというイメージですが、実際私、本市の子ども食堂4か所を伺って、どんな活動をされているか、問題点はないものか見学に行きました。

ところで、本市の子ども食堂の見学とか行かれたことありますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 担当は生活支援課になっておりますが、定期的にお邪魔させていただいておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） そこで思われたのは、こういう活動がもっと広がればいいなというふうには思われませんでしたでしょうか。ぜひいろいろなところを回って、そういうふうに進めていっていただきたいと思いますが、そこで皆さんの課題、ご要望というのは、ここにも書いてありますけれども、もう一回整理をします。

スタッフ、人手不足、世代交代、あと運営資金、あと場所ですね、開催の場所、会場、あとはやっぱり管理する、食材を管理するのが一番ということで、場所と人、あと正しい支援を届けたいという問題点があるそうです。

それぞれの課題、問題を踏まえて、2項目めに移るんですけれども、市内は8か所あるんですけれども、隣の大野城市、市内に44から45あるんですね、子ども食堂。5倍以上の数字です。なぜこんなに活発なのか、私分析をしましたら、まずは筑紫フードバンク、子ども食堂を支えるフードバンクの事務局が、NPOチャイルドケアさんが大野城市にあるということ。あと、会場、場所を市と自治会とNPOが連携して取り組んで、自治会の賛同を得られて、27から28の公民館の使用を許可されているそうです。毎月1回ある区長会でも、NPOさんとか市が子ども食堂への理解を図るためのアピール活動をされているという、地域ぐるみで盛り上げていращやるなというイメージです。

あと、行政支援に関しては、冷蔵庫、冷凍庫の寄贈、またそれを置く、食料品とかを管理する場所というのが、某企業がぜひ支援を自分たちもしたいということで、寮の一室を開放し、しかも夏場はエアコンつけっ放し、電気代も企業が払ってくださっているらしいです。あと令和4年度は、価格高騰に伴い物資食材調達も配送費用1日1回1,000円という補助金も出されています。

最後、正しい支援を届けるという意味では、行政のほうが児童扶養手当受給者、ひとり親で所得が厳しい方の手続の書類の中に、子ども食堂の案内チラシを同封されるとか、今度児童扶養手当をまだもらう前の人、例えば今離婚協定中とか、実際収入がないなどいろいろな諸事情で相談窓口に来たそういう該当者に、その情報を伝えるためのチラシを今後は渡していく予定で準備中ということでした。

最後、面白いのが、大野城市には協働事業提案制度というのがあるんですね。これ、ぜひ本市も取り上げてもらいたいと思うんですが、つまり地域で活動する団体の柔軟な発想を生かした提案に基づいて、団体と市が協働で事業を実施することで、今回令和5年度協働事業として取り上げられたのが子ども食堂のネットワーク、横のつながりをつくっていきましょうということで、2人のコーディネーターを配置し、子ども食堂のノウハウを教えながらつながりを強化していくという取組を今年度されます。



以上から、市全体で子ども食堂、居場所づくりを盛り上げている様子が分かります。行政の手の届かないところをボランティア団体とかNPOがやることに、すごく市の協力体制が見えるなと思いますけれども、こういう隣市の活動をどのように受け止められますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 先ほど来、団体数でいいますと大野城市で44から45ということですが、こちらは活動形態も様々でございまして、一概に数としてカウントしていくというのはなかなか難しいところがあるのかなというふうに思っております。

今後の支援についてですが、従来から子どもの貧困対策、共食の機会の提供としての機能はもちろんのこと、議員からもありましたとおり、地域との連携など地域の交流拠点といった役割も今後期待されておりますので、こうした活動に対しまして地域ぐるみで協力して、行政としましては環境整備に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ぜひお願いいたします。

そこで、私、幾つかご提案させていただきます。

まず、食品、備品などの管理です。この活動で一番重要なのが食品の管理ということで、今いきいき情報センターに冷蔵庫を置いていただいています。実際、使っている方のご意見なんですけれども、市役所が鍵を管理しているので、金曜日に平日に鍵を取りに行く。土曜日にイベントでそれを使って出す。日曜日にまたイベントをする方にそれをまた渡す。最初に鍵を借りた人がまた返さないといけないので、その方からまたもらって、月曜日にまた鍵を返すそうなんです。皆さん仕事しているので、平日に返しに行ったりと使い勝手がすごい悪いということでしたので、そこをもうちょっと考えていただきたいなというのと、あとスペース、あそこは「梅」プロジェクトの冷蔵庫も置いてあるということで、やっぱりいろいろな調理をするための大鍋とか調味料とかのすごい荷物をそのたんびに移動させていらっしゃるの、そういうスペースが欲しいなということでした。

私、そこでご質問なんですけれども、先だって市長の施政方針の中で、シングルマザー支援事業として居場所を開設するとありました。また、仕様書に、食事の提供を行うと書いてありました。他の市よりもすごい先進的な取組で、すごいなと思いますけれども、少々私の本音を言わせていただくと、今本市、子ども食堂に対しての取組に関しても、子育て支援からの充実からいっても、正直ちょっと浮いているなとか、アンバランスさを感じました。ただいろいろな取組が点在するのではなくて、そういった子ども食堂とか面としてつながっていくのが一番スムーズではないかなと思います。この取組と子ども食堂とリンクする部分があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 子どもの居場所づくり支援、シングルマザー支援につきましても、子ども食堂と同様に貧困に悩むご家庭、世帯の自立支援に向けての取組であるという部分では

同じ目的でございますので、バランスといいますか、両方とも力を入れていくべき事業であるというふうに認識しております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 提案、ご要望、お願いです。ぜひその子ども食堂のサテライトとして提供してもらえないかなと思います。管理をするというのが一番大事で、そのスペース、そして人、つけていただきたいなと思いますが、それに関して見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 資材の管理の関係で、先ほど議員からご指摘がありました冷蔵庫の管理につきましては、今後は文化スポーツ振興財団で行っていくよう今変更をしたところでございます。一步一步そういったことを含めまして、団体の皆様が使いやすいように頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

あと2番目、次にご要望、お願い、窓口コーディネーターの配置をお願いしたい。先ほど大野城市の取組も言いましたけれども、今はまだ8団体。ただ、実際私のところにもやりたいなという声もあります。そういう手を挙げる人たちのため、子ども食堂が活性化するまでの期間で構いません。ノウハウを伝えてネットワークづくりの強化にもなると思います。

また、このような声があるんですね。助成金の申請とか報告書というのが、メールのやり取り、フォーマットの入力というのが、なかなかシニア世代ではもう面倒くさいんですねという、そういったものを担っていただいたりとか、立ち上げをするときに自らいろいろなところに情報を取りにいたり、すごく大変だったという声でしたので、そういう声のためにもご提案したいと思います。それに関してはどうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 市といたしましては、各団体様への連絡方法などどのような支援が必要とされているかにつきましても、広く情報収集をしまいいりまして、団体様が活動しやすいような環境をしっかりとつくっていきたく思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） それを含めて、私のご提案のほうも考えていただけたらなと思います。

それと3番目、正しい支援を届けるためのサポートですね。支援を本当に必要としている子どもたちにうまくつながれてない、つながらないという声があります。先ほど大野城市の取組はもちろんですけれども、あと一つ、学校にこの前頼んだらしいんですね、そういった方につなげてもらえませんか。そうしたら、うちにはそんな子どもはいませんよという返事だったそうです。自分たちは情報を知らなくてもいいけれども、学校とつながっているソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの方たちに連携して、こういう支援の必要な子どもにその子ども食堂の情報を伝えてもらえないかということでしたけれども、その連携は可能でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 本当に支援を必要としている方に必要な支援が届くという部分が一番大事なところかなというふうに思っております。先ほど議員からもありましたとおり、地域と学生の連携など、地域の交流拠点といった活動も今後は活発になってくるものと思っておりますので、必要な支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） そういう学校との連携というのも視野に入れていただきたいと思いません。

あと、場所、会場ですね、開催の場所に関して、やっぱり駐車場のスペース、会場費、始めたいけれども場所がない。車に乗ってこなくてもすぐに行けるとか、行きたくなるような、公共財産である公民館の利用をぜひ呼びかけてほしいなと思います。大野城市の普及している理由の一つに、やっぱり公民館利用があるかなと思います。実際公民館は、いろいろな問題があるというのも聞いています。調理場が汚くなるとか、自治区なのに違う自治区の子どもたちが多いうとか、そういういろいろな声は聞きますけれども、困窮家庭の子ども支援というのではなく、地域まちづくりの一環としても、子どもから大人の多世代交流の場として私は広がればいいなと思います。

2021年全国子ども食堂実態調査によりましたら、多くの子ども食堂が参加条件はなくて、誰でも参加できるという結果を出されています。要は、子ども食堂イコール貧困対策ではないというメッセージは、逆に支援を必要とする子どもを子ども食堂から遠ざけないためのメッセージだとも思います。そこにはやはり子どもが気軽に行ける公民館、地域ぐるみでやっていくのがいろいろな意味で望まれると思うんですけれども、そういう場所、公民館利用についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 市内の団体におきましては、既に公民館を利用された団体もありますが、公民館で実施をすることによりまして、地域の子どもから大人まで幅広い世代の方が参加されておりました。

公民館の利用につきましては、自治会が公民館を維持管理をしております、自治会の規約に基づいて利用するため、各運営団体で申請をしていただくこととなります。地域の公民館などの使用につきましては、この活動を身近な多世代の取組にしていくことが今後必要かなというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ぜひ、そういうふうなお考えであるのであれば、やっぱり市も応援していますよ、ぜひ公民館利用を進めてくださいみたいなPRはしていただけたらというのが思います。

今、少子化対策など子どもの支援拡充というのが打ち出されています。とってもありがたい

反面、実際そのお金を親の酒、たばこに回す家庭もいたり、朝御飯、食べ物が無いという家庭も多いと聞いています。夏休みになると給食がなくなって、今太宰府はないんですけれども、痩せ細る子どももいます。

先日私が訪問した子ども食堂の方が話していらっしゃいました。まだ準備中なのに、おなかですいたとって子どもが来たそうです。この子ども食堂は、私が思うに、まさに市民参画の市民が真ん中の一番の福祉活動だと思います。行政が主導で旗振りするのではない、旗振る必要はありません。なぜなら、地域の方々の目や見守りが一番強くて温かいからです。行政は、私をご提案させていただいたことを含め、子ども食堂のボランティア団体と伴走しながら、縁の下の力持ち的な存在でご支援とか予算とかを組んで、今私をご提案したこと一つ一つ実行していただけたらなというのを強く思います。ぜひ本市もやっぱりそういった意味で子ども食堂、子ども支援、子どもの居場所づくり、盛り上げていていただきたいと思いますが、最後に、私の提案を含め、市としての支援の拡大を市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと少し時間がないのであれですけれども、コロナがまたうちで職員にはやっています、私、マスクを今日はして、そのまま答弁させていただきます。

それで、私自身、実は落選中に春日、那珂川、大野城、公民館でやっているような子ども食堂にも参加したことが何度もありまして、そういう中で感じることも多々あります。おっしゃられるように、今日の質問を全て通じて感じましたが、馬場議員が言われているのは、やっぱり横の連携を役所がしっかりすべきだということに尽きると思っております、子ども食堂も先ほど申したように、答弁もありましたが、公民館という地域の拠点なり、鍵の管理一つ取りましてもやっぱり縦割りでやっているから、市民のほうを向いていないという指摘だったと思います。

ですので、学校側も教育委員会もやっぱり連携をすべき。やっぱり子どもを中心に考えれば、子どもたちが食生活で苦しさがある、家庭の環境によって変わってくる、そういうことをしっかり捉えて、市としてどのようにサポートすべきかと考えてくれば、おのずと答えが出てくるものだろうと思いますので、そうした意味でこれまで以上に支援は充実していきたいと思っておりますので、今後ともご指摘いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 市長のご答弁を聞いて、すごくちょっと安心いたしました。本当に拡充していきたいと私は思っていますし、やはり市民の方に手を挙げたい方はたくさんいらっしゃいます。ただやっぱり今言ったような内容で、なかなか手を挙げづらいというのがあります。大野城市というのは、先ほど言った理由から普及しているというのはあるんですけれども、ますます市が応援していますよというそういったメッセージを送っていただければ、またどんどんどんどん広がっていくかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問は終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目、アフターコロナに向けた活力あるまちづくりについて。

観光客等の人の流れや消費行動に回復の兆しも見え始め、地域経済の活性化に向けた戦略を検討するときであると考え、3点伺います。

1項目め、令和6年度に実施予定の大型観光キャンペーン、デスティネーションキャンペーンは、他市との広域連携を本格的に進め、滞在時間の延長や太宰府の新たな魅力を発信する大きなチャンスだと考えています。この事業への取組や今後の広域連携について見解を伺います。

2項目め、現在市民生活も少しずつ日常を取り戻しつつありますが、今後も新型コロナウイルス感染症を警戒していく必要があります。ウイズコロナを考えたとき、行政と地元事業者や団体が屋外などを利用して、にぎわいや憩いの空間をつくっていくことは、大変重要なことだと考えます。市民プール開放期間中、とびうめアリーナ敷地内やテラスを使ってオープンカフェやマルシェなどができないか、見解を伺います。

3項目め、エネルギーや食料品等の価格上昇は、年金生活者などの市民生活に大きな影響を与えています。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した年金生活者などの市民生活を守る取組について見解を伺います。

2件目、共生社会の実現に向けた取組について。

厚生労働省は、地域共生社会とは、高齢化や人口減少を背景に、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に築っていく社会を目指すものであるとしています。

本市といたしましても現在様々な取組を行っていますが、よりよい施策に変えていくべきではないかと考え、3点伺います。

1項目め、現在、身体障がい者などを対象に、福祉タクシー券を1年間に1人60枚交付しています。利用は本人のみの利用となっています。自宅で介護をしている家族は、薬をもらいに

行くときや、本人を病院に連れていくときなど、自家用車を使うことが多い場合もあります。燃料費利用券と併用できるようにしてはどうかと考えます。見解を伺います。

2項目め、体に障がいがある子もない子も一緒になって遊べる遊具をインクルーシブ遊具といます。公園遊具の老朽化に合わせて、このインクルーシブ遊具に替えたり、とびうめアリーナに新たに設置するなど、今後検討していくべきだと考えます。見解を伺います。

3項目め、現在本市において手話奉仕員養成講座が行われています。講座修了後は手話奉仕員として活動する意欲がある方が対象となっています。高校生、大学生の受講生にはテキスト代3,300円を無償にしてよいのではと考えます。見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 1件目のアフターコロナに向けた活力あるまちづくりについてご回答いたします。

まず、1項目めの令和6年度に実施予定の大型観光キャンペーン、デスティネーションキャンペーンなどを活用し、他市との広域連携を本格的に進めていくことについてですが、デスティネーションキャンペーンとは、自治体や地元の観光関係者等が全国のJRグループ6社と共同で開催する大型観光キャンペーンでございまして、季節ごとに1エリアずつ、年間合計4エリアで行われております。開催エリアの自治体や観光事業者等は、デスティネーションキャンペーン期間中の誘客に向け、地域にある観光素材の情報を提供し、デスティネーションキャンペーン実行委員会がこれをまとめた観光素材集を制作の上、ホームページにて周知を図ります。全国の旅行会社がこれを踏まえ、観光素材を組み合わせ、開催エリアに向けた観光商品を造成し、集中的な宣伝により観光客を開催エリアへ呼び込むものであります。

来年度につきましては、令和6年4月から6月まで福岡県と大分県が合同でデスティネーションキャンペーンを実施することとなっております。本市におきましては、本年5月に別府市で開催された全国宣伝販売促進会議にて、全国から商談のため参加された233社の観光事業者に対し、本市独自で観光素材集を制作し、令和の都だざいふの象徴であります特別史跡大宰府政庁跡や太宰府天満宮本殿の令和の大改修をはじめとする本市の観光素材についてPRしたところであります。

今回のような全国規模のキャンペーンは、単独自治体では実現困難なことから、本市としてはこの機会を活用し、観光素材の充実を図りつつ、キャンペーン期間のみならず、キャンペーン後も持続的な観光消費につながるような観光素材の掘り起こしについて、観光協会をはじめとする関係団体とも連携してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2項目めの市民プール開放期間中、とびうめアリーナ敷地内でオープンカフェやマルシェなどにぎわいと憩いの空間を提供できないかについてご回答いたします。

史跡水辺公園プールは、広くスポーツについて理解と関心を深め、かつ健康増進に対し積極的に意欲の高揚を図ることを目的として、子どもから高齢者まで多くの方に利用していただいております。夏場の屋外プールにつきましても、多いときには1日に3,000人を超える利用がございましたが、予期せぬコロナ禍による感染対策や総合体育館をワクチン接種会場としていくことによる駐車場確保や交通渋滞、また施設の劣化などの理由により、令和2年度から屋外プールの使用を休止させていただいているところです。

史跡水辺公園プール及び総合体育館の管理運営につきましては、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、指定管理制度を導入し、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図っており、とびうめアリーナ敷地内での利用者の憩いの場の提供につきましても、精華女子高等学校吹奏楽部のコンサートやトップアスリートをお招きしたイベントに合わせてとびうめマルシェを開催し、飲食やハンドメイドの雑貨販売、ワークショップなど、多くの方にご利用いただきました。残念ながらこちらもコロナ禍により令和2年度より開催することができていませんが、今年はまだ再開する方向で計画しております。

また、史跡水辺公園プールにおきましても、毎年11月に太宰府ふれあい祭りを開催し、施設を利用される方以外にも気楽に立ち寄っていただける催しを開いております。

議員ご指摘のとびうめアリーナのテラスを使ったオープンカフェやマルシェの開催につきましては、施設利用者のサービス向上にとどまらず、施設の有効活用にも期待できるものと考えておりますが、総合体育館を使用するほかの大会との兼ね合いや、駐車場の確保などの課題もございますので、そうしたものを整理しながら、今後実現の可能性を模索すべく、指定管理者と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 続きまして、3項目めのエネルギーや食料品等の価格上昇は、年金生活者などの市民生活に大きな影響を与えている。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した市民生活を守る取組についてでございます。

これまでも地方創生臨時交付金につきましては、議員からも提案のありました带状疱疹予防接種費用助成事業など市民生活支援や事業者支援に活用してきたところですが、今般の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金につきましては、令和4年9月並びに令和5年3月にそれぞれ交付限度額が示されたところでございます。

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせ必要な支援を行うべく、これまで赤ちゃん応援キット配布事業、子ども食堂用冷蔵庫設置、し尿等処理手数料支援、障がい福祉サービス事業所物価高騰支援事業、LPガス価格高騰対策支援、小学校給食費臨時補助金交付事業など、他市に先駆けて実施してきたところでございます。

また、本議会に上程しております一般会計補正予算（第2号）におきましては、令和4年度に引き続き保育所等給食支援費補助金、プレミアム付地域商品券事業、キャッシュレス購入困

難者向け商品券事業を、新たにサテライトオフィス整備支援事業予算を提案しているところでございます。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う本市への影響を見極めるとともに、政府の電気、都市ガス料金の負担軽減策が9月で終了することなど、国や県の動向も注視しながら、エネルギーや食料品等の価格上昇が市民生活に与える影響を勘案の上、本市にふさわしい施策を検討し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金のさらなる活用を図ってまいりたい所存でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。今回は1件目にアフターコロナに向けた活力あるまちづくりというテーマで質問をさせていただこうかと思いましたが、この3年半、4年近くの間、市長からはコロナが終わった後はV字回復ということを当初随分おっしゃっていただきながら、この間いろいろな総合企画推進費をきちんと計上をされながら、様々な戦略を打ってこられたことだと思います。

他市はこの期間中、どんなことをされてあるのか調べてみましたところ、春日市は困難な事案が増えてくる福祉に着目をされて、福祉に関するいろいろな施設が同じ場所で集まるようなエリアをつくられておりましたし、またある市では、調整区域を何とか活用できないかというようなことで、連担性を活用してまちづくりをしていこうというようなこと、様々な基礎自治体が、コロナが明けたときのV字回復に向けてどうやってこの市を盛り上げていこうかというようなことを、ずっと私も調べてまいりました。

市長も当初からV字回復というチャンスをずっと考えながらここまで来られたことだと思いますが、やはりこれからは各自治体、大きな差もついてくるかと思しますので、今回このアフターコロナに向けた活力あるまちづくりという大事なテーマをさせていただきました。

最後に市長のこのV字回復に向けた思いもお聞かせいただきたいとは存じますが、まずは来年に向けた観光行政について特化して質問させていただきますと、来年行われますデスティネーションキャンペーン、民間企業からしたら大きなビジネスチャンスでもあり、今ご説明いただいた多くの企業が参入をし、JR九州中心に多くの自治体も手を挙げていらっしゃいます。

この中で、行政としてじゃあ何をこのデスティネーションキャンペーンを利用して、さらに市として活用して方向性を決めていこうかとするときに、私の中では、今まで太宰府市の中での回遊性をしっかり調査されながら、回遊性の中で太宰府市の中での滞在時間を増やしていこうという取組をされてきたことだと思っておりますが、これは要するにもっと大きな視点から、ダイナミックな形で太宰府市に来ていただいて、その中の一つの観光素材として、この太宰府市の中の幾つかのコースをつくっていただきながら、他市と交流をしながら、この太宰府市の中で、隣の筑紫野市に泊まっていただきながら太宰府市でしっかり観光していただいて、



また違う市に行くとかというような、そういうイメージもつくようなダイナミックな今回の企画であると思います。

ここに携わるに当たって、このデスティネーションキャンペーンをもう少し市として、市の行政側から見たときのこれからの活用の仕方であるとか、また広域的なものであるとかというのが回答にちょっと分かりづらかったので、もう少し補足をいただけたらと思います。

それと、これからの日程ですね、どんなふうに進んでいくのかというものも含めて、素材もどのくらい出て、どのような素材を出しているのかなど、そういったところも全然回答の中に入れていませんでしたので、よかったら教えていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 当然ながら、本市には史跡、文化、自然、食、こういった観光素材となるポテンシャルを秘めた素材が多数あるというふうに私どもも考えておるところでございます。広域ということでございますが、例えば日本遺産「西の都」につきましては、筑紫地区を中心としたところで今協議会等も持っております。そういった各地域で史跡、文化財、伝統芸能、そういった西の都のストーリー、体験、食などを組み合わせたものの観光素材化をして、デスティネーションキャンペーンの参加事業者にPRをすると、そういったのも一つの広域連携の仕方ではないかなというふうにはちょっと思っているところでございます。

今回は太宰府を中心とした観光素材というの、福岡県を中心としたキャンペーン事務局のほうでもPRいただいておりますので、そういった福岡県挙げて太宰府を中心とした広域連携等のPRも今県のほうでもいただいているところでございますので、我々もそういった視点を持って広域化、そういったものの商品素材化については展開してまいりたいと思っておりますのでございます。

今後につきましては、事業が令和6年4月から6月までということでございますので、今年の5月に事業者のほうに観光素材、大宰府政庁跡、また今現在天満宮が本殿を改修しておりますので、仮殿、斬新なそういった仮殿というの、逆に言えば今でしか見れないそういった素材でもありますので、そういう特別感を出しながらPRしているところでございますが、あとは旅行会社の方のほうからそういった観光素材集を組み合わせさせていただいて、旅行商品を造成化していただくと。年内にはそういった姿が見えてこようかと思っておりますので、我々はそれに向けてまた頑張っていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。これはキャンペーンが終わった後も、この素材を使ってしっかりルートの確約、また旅行会社もリピーターを狙ってこのキャンペーンがずっと続いていくものと思うんですけども、本市にとりましてやはりこの観光、ダイナミックに広域で連携をして観光行政を進めていこうとしたときには、行政同士の連携も非常に大事になってくるかと思っております。これはJR九州さんをはじめ中心になっている民間企業がレールを引くところに乗っていくということではなくて、例えば宗像市、福岡市、手を挙げていら

っしやるようなところと行政同士の交流を図って、今後もっといい形でずっとつながっていければいいかなというような、そんなきっかけもきっとできると思うんですね。

だから、行政側の目と旅行会社の目とはまた若干違ってきたキャンペーンですので、その辺をしっかりと計画は立てながら、このキャンペーンをどう生かしていこうかとするような視点は必要かと思います。

それと、今回、2款にいつも企画費としていろいろな経費が計上されてくるわけなんですけれども、例えばA Iチャットボットであるとか、紙ベースのマップとかがかなり今回、ずっと作ってこられているんですが、ずっと違和感があったんですが、もうそろそろ少し発想を変えた中で、今スマホ一つでいろいろなことを検索して、いろいろなものを楽しみに太宰府市にもおいでになっていらっしゃいます。

それを証拠に、やはり参道のお店も大きくさま変わりをいたしまして、たくさんいろいろなカフェであるとか、地ビールを売るそういうお店であるとか、アロマキャンドルのお店であるとか、パン屋さんとかお寿司屋さんとか、様々なこの数年間で参道にも進出をされてあります。そこがずっと人気店として今お客さんを集客できていらっしゃるの、やはりリピーターの方のSNSの発信であるとか、スマートフォンを見て、あ、ここはよさそうだというような情報の取り方というのがもう変わってきているということを認識をして、このデスティネーションキャンペーンを基にもっと展開をしていくという発想が必要だと思います。

このマップだとか、これに付随するものの計上は当初予算でありましたけれども、これに関してもう少しスマートフォンを活用したA Iチャットボットをはじめ様々な、観光協会にリンクしてすぐ情報がホームページから飛ぶような仕組みとか、そういったところのこれからの工夫、いわゆる観光DXですね、この観光DXを進めていくということは非常に大事なことで、これから特に観光都市である太宰府にとっては必需ではないかと思います。この件に関して少し、もし何かこれからの構想があれば教えていただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） ご指摘ありがとうございます。令和のコロナ禍の状態のときから、観光サイドといたしましてもSNSでの発信を目的といたしまして、動画の制作をしたりとか、そういった発信をやっているところでございます。デジタルの発信というのは当然重要な課題、有効なツールというふうに認識してございますので、今後観光協会とも情報を連携しながら情報収集してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。それから、決算のたびにずっと私も思っていたんですが、この企画費にいつも注目をしていて、どういうことをされているのかなということを毎年毎年見てまいりました。やっぱり滞在時間の調査であるとか、様々なアンケートとか調査に結構数百万円かかったりとか、「梅」プロジェクトに今回ずっと注入されながら、大手老舗の梅酒の企業さんとコラボをされたり、様々なことをされてあるんですけれど

も、ここから先は少し発想を変えていく必要があるのかなというふうに思っています。

金沢市がリピート率が58%、ここは60%になろうとしているということで、ちょっと所管にもお聞きしましたけれども、リピーター率をちょっとまだ取ってないということでしたので、ぜひ、滞在時間が少ないのは私たちよく分かっているから、ずっと議論になっているわけなので、そういうアンケートとかそういう内容の吟味をもう少しされながら、太宰府にとってこれから有益な情報が何なのか、それをどう分析すればもっと大きな効果が上げられるのか、そういう企画費としてこれから上げていただけたらなというふうに思いますが、この件についてお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） ご意見ありがとうございます。本年度、本市におきましても観光推進基本計画の改定をいたす予定でございます。その中でしっかり出てきた数字等を分析をしながら、よりよい観光の発展のほうにつなげてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。もう一つ、この広域連携という中で、交流人口の増加、また観光客の方たちの利便性のための広域連携ということだけではなくて、例えば筑紫野市、大野城市との、よく議員さんたちもご質問されてありますように、バスの乗り入れであるとか、公共交通機関の乗り入れであるとか、そういったことも、これから太宰府市民が広域連携によって恩恵を受けるようなところまで波及していくということが非常に大事ななというふうに思っていて、それはつまり観光客にとっても便利だということであって、今JR二日市が大きく整備されまして、改札口が設置をされました。新たな改札口が設置をされて、湯町の温泉街も活気を取り戻そうかとしていたというようなところだったんですけども、そこで太宰府市がJR二日市駅と西鉄太宰府駅を結ぶバス路線、バスのシャトルバスでもいいですし、そういったものをつくっていくとか、また客館跡のルートを通りながら、まほろば号を客館跡に沿わせながら走らせながら、西鉄二日市との連携を図っていくとか、こういったふうな近隣市との広域連携という視点もございまして、この広域連携にはやはり市民が恩恵を受ける広域連携、それから観光都市としての広域連携、様々施策ごとの広域連携等あるんですけども、この辺をしっかりと戦略を立ててこそ次に進めるということもありますので、ただ単に大きな器の中で広域連携ということではなくて、この今言った3つぐらいの柱の中で、何かこれからこうしていこうと思っていられることがあれば、教えていただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 本市の回遊性の向上につきましては、いわゆる二次交通といいますか、そういったところも課題だというふうにちょっと認識をしているところでございます。例えばバスであれば民間事業者等もございますし、今コミュニティバスの連携ということであれ

ば、また筑紫地区内での協議も必要かと思っております。そういったところ、現在課題というふうにちょっと認識しているところにつきましても、今年度策定の観光推進基本計画の中でも、しっかり課題として認識をして取り組んでまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。このキャンペーンについては、233社が参入をして、大きな効果を、それから今後のしっかり他自治体とのつながりが持てるような、そんなキャンペーンになるように期待しておりますので、また経過を議会のほうにも報告いただけたらと思っております。

それから、2項目めですが、この市民プールにつきましては、私の中では今年、市民プール、1日3,000人も利用者を見るこの市民プールを利用して、この期間だけでもテーブルと椅子、またオープンカフェというようなことで、それこそとびうめアリーナでの滞在時間をしっかりつくっていただきたいと。そこで事業者さんたちがキッチンカーまたはマルシェ、様々なことを企画しながら、ちょっと子どもさんを遊ばせながら、親御さんはそこでゆっくり語らっていける。そんなそもそものとびうめアリーナのコンセプトである複合施設というところでのテーマでも、こういう期間、集客がある期間が分かっているわけですから、そこを利用するというこつてすごく大事ではないかと思いますが、この件についてはいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 今議員さんのほうから言われました、例えばとびうめマルシェとか、私の把握しております太宰府ふれあい祭りとか、そちらのイベント等につきましても、今年から復活をさせようというところで、指定管理者のほうとは協議する予定にしております。

複合施設でもあり、当然市民の憩いの場というところと、あとスポーツ施設が主ではありませんけれども、そういうところも含めまして、人が寄ってこれるような部分でやっていきたいと思っておりますので、指定管理者と協議をさせていただいてやっていくということで考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 市民プールは、太宰府市の中では本当に夏は皆さん多くの方たちが楽しみにして利用される場所でございます。せつかくここに1日3,000人も集客があるというようなことでしたら、空間も要するに、何かヘリコプターの止まるようなコンクリートの丸い円が描いてあるようなところがありますね、とびうめアリーナの中に。ああいうところを活用しながらとか、2階のテラスはいつももったいないなと思っていて、ビアガーデンでもしたらすごくいいのになって個人的には思いながら見ていたんですけどもね。

やはりそういうふう集客がある場所をどう生かしていくか、事業者さんがどう参入するきっかけをつくるか。また、市民の方たちが、ああ、この空間はいいねって、昼間子どもを遊ばせながら、ママさんたちはそこで語らいができるようなそんな空間、そういうことの演出とい

うのはそんなに難しいことではないと思うんですね。それを全て行政、また指定管理者でやろうとするのではなくて、そこに来られている方たちのご意見を聞きながら、指定管理者と、そしてそれを受けて行政が形にしていくというそのきっかけとして、せっかく1日3,000人ものお客さんが見えになるこの期間中はいかがでしょうかというお話なんです、これについてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） ご提案ありがとうございます。2階デッキで例えば何かビアガーデン、そういうものをするとか、あと正面の広場でキッチンカーを持ってくるとかというようなことは考えられるとは思いますが。やはり実際体育館を利用するスポーツ大会とかいろいろな分もありますので、そこいらが指定管理者のほうも入れて、そこがどういうふうに調整しながらそういう場を設けていけるかということで、その点を含めて今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 単発で行うマルシェ、そういったものも去年も行われましたし、それはもう本当にずっと定期的に続けていけばいい内容です。そうではなくて、日常の夕方、また朝の涼しい時間にちょっと子どもさんを連れて遊びに行ったときに座る場所があって、そこでちょっと軽くサンドイッチなり食事ができればいいというようなことを、今はもう図書館でも食事ができるような時代でございます。しっかりととびうめアリーナの滞在時間というか、そこでの憩いの空間をどうつくっていくかということをテーマに、その一つの大きなきっかけとして、期間限定で、この市民プールでの集客があるときにどんなふうになるのかというイメージをちょっとしていただきたいかったので、今回この質問をしたんですね。

なので、今年か来年かどこかで、市民プールでにぎわうこのときに、とびうめアリーナでもっとそこでゆっくりしていただけるような、そういうふうな屋外での開放的な空間づくりと、市民が喜ぶような仕掛けをしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

最後の3項目めなんですけれども、この交付金について、私もちょっと頭で計算したときに、補正予算を見たときに、あら、まだちょっと余っているんじゃないのというふうなちょっと思いもありまして、これはどこの市もそうなんです。恐らく今定例議会と次の9月議会で提案をされていく内容だと思います。

ここで私がこういうことをとかということは申し上げるつもりはございませんが、ただ今回気づいたのが、この原稿にも書きましたけれども、やはり年金生活者の生活が本当に大変だなということがとても分かりました。これは非課税世帯の方たちにはいろいろな給付金があったり、また子育て世代の方たちには今回はかなり給付金を出しています。そんな中で、やはり年金生活者、ここが一番ボトルネックになってしまって、ちょっとこの物価高騰が毎月、食料品がまた値上がりする予定ですので、ここにしっかりついていきづらいのよというお声をたくさんお聞きをいたしますので、田川市は65歳以上の年金世帯に1万円給付をされてありました

し、こういう分かりやすい交付金の使い方もいいんじゃないかなというふうにも思いました。小さくいろいろなところにちりばめるのではなくて、物価高騰に立ち向かうという一つのスタンスとして、一つのくくりの中で給付をしていくというやり方もあっていいのかなというふうに思います。これはもう提案だけさせてください。また9月議会、どのようなこの交付金を活用した上程が上がってくるかというのも、しっかり審議させていただきたいと存じますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございます。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の共生社会の実現に向けた取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの福祉タクシー券交付事業についてですが、現在、福祉手帳の交付を受けている重度障がい者を対象に、年間60枚、タクシー代の初乗り運賃額570円限度の助成を行っております。交付枚数についてですが、平成30年6月に福岡県腎臓病患者連絡協議会より福祉タクシー券の枚数増加要望が出され、当時年間48枚でありました交付枚数を、令和元年度より60枚に増加をいたしております。

議員ご指摘の燃料費利用券との併用など福祉タクシー券交付事業の利便性の向上につきましては、議員ご指摘の事例も含め、他市の状況を調査するとともに、利用者のニーズも踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、2項目めのインクルーシブ遊具の設置についてですが、インクルーシブ遊具とは、障がいの有無や年齢、性別を問わず、みんなが楽しめる遊具ということで、地域共生社会の実現に向けた取組として、インクルーシブ遊具の整備充実は重要な課題であると認識しております。

これまでの公園遊具の整備につきましては、太宰府市公園施設長寿命化計画に基づき遊具の健全度調査を行い、調査の結果、遊具の更新が必要なものについては、国の補助事業を活用して整備を行ってまいりました。また、遊具の整備に当たっては、主に関係する自治会と地域のニーズなど協議を行いながら整備を進めてきたところです。

これまで整備を行ってきた市内の公園においてインクルーシブ遊具を設置した事例はありませんが、その考え方や意義について関係する自治会などと協議しながら、導入について検討を進めていきたいと考えております。

また、とびうめアリーナにつきましても、候補地の一つとして設置の可能性について調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 次に、3項目めの手話奉仕員養成講座で使用されるテキスト代を高校生、大学生は無償にできないかについてですが、今年度の講座では、定員30人に対し34人のお申込みがございましたが、現時点で6人の辞退者が出ており、現在28人で講座を実施してお

ります。年間の講座開催数は、例年5月から2月にかけて年46回開講しており、開催回数も多く、長期間にわたることから、受講の修了に至る方が少ない年もございます。

受講者の皆様が自覚を持って受講していただくためにも、また、講座修了後も個人でご活用いただくなど個人のスキルアップに関わるものでありますことから、原則としてテキスト代はご本人にご負担いただくことが望ましいと考えておりますが、手話奉仕員の裾野を広げていくためにも、また高校生や大学生など若い世代の方々に手話に興味を持っていただき、奉仕員としてご協力いただきたいとも考えておりますので、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。この共生社会の実現に向けた取組というの、1件目と本当につながるところもございまして、アフターコロナに向けて、この共生社会の中で本当に障がいを持たれた方たちがどんどん外に出てもらいながら、また公園で伸び伸びと遊んでいただきたい、そんな思いもありまして、経済の発展とともに、この共生社会ということ、2件目に上げさせていただきます。

この福祉タクシー券につきましては、全基礎自治体が行っている交付事業なんですけれども、この近隣市では、太宰府市は恐らくこれは人工透析の方を基準に60枚という、他自治体よりもかなり多い枚数を交付していただいております。ただ、使い勝手のよさとか、これから時代に合った利用の仕方というのは、一度ちょっと調査というか、アンケートを取られて、利用のありようを考えたほうがいいのかも分かりません。

それで今回この質問をしたんですが、例えば春日市は52枚配布で、1回の乗車で2枚、要するに500円券なんですけれども、どこも大体500円券が多くて、太宰府は初乗り料を無料という形になっております。527円ですかね。この1回のタクシー券で、春日市は2枚まで利用が可能。要するに1,000円分、だから、大体この2枚で1回の乗車がお金を手出しせずにいけるというようなことだと思います。それから、大野城市が48枚で、人工透析、腎臓機能障害1級の方には年間60枚を配布しています。1回当たりの乗車でやはり2枚、1,000円分使えますというようなこと。ほかの市も調べてみたら、原稿を出したとおり、燃料券と一部を交換できますということで、自家用車の登録をしていただければ、その自家用車の燃料分にも充てられるという柔軟な交付のありようになっています。

ですから、太宰府市は恐らくこの人工透析の方に合わせて多くの枚数を交付されているということは大変評価ができる内容なんですけど、もっと利用のありようを少し検討されてもいい時期に来ているのかなというふうに思いました。今、回答の中で、今後検討していくということですので、この件はしっかりとご利用者さんたちのご意見を伺っていただきながら、よろしくお願いをしたいと思っております。

それから、2項目めでございますけれども、インクルーシブ遊具につきましては、もうこれからこの遊具が主流になってくるんじゃないかと申し上げても過言ではございませんし、また

市長がインクルーシブ教育ということを数年前に打ち出されて、学校現場ではそういったことも行われております。

ただ、やはりこのインクルーシブ遊具については、これは今回答の中に自治会と連携をしてというようなことで、関係自治会と連携してということですが、確かにそれも大変重要ですが、先ほどのところのとびうめアリーナに、私も夕方しばらくここに座って様子を見ていたら、結構子どもさんたちが遊具で遊んでいらっしやるんですね。夕方は結構小さいお子さんたちがここに来られていました。

1つ言うなれば、このとびうめアリーナに設置をするということをもずしていただいて、それからこのインクルーシブ遊具について、あっ、こんなにいいものなのだということを各自治会長さんたちがなじんでいただいて、自分のところの自治会の公園遊具にも、これに今度の老朽化に合わせて替えていこうかというような発想もでき、また計画にも乗せていくというようなこともあると思うんですね。

なので、まずこのとびうめアリーナへの設置についてぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、この件いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） とびうめアリーナの先ほど言ってあった場所だと思いますが、ちょうど前面のところに設置要望ということですよ。その遊具につきましては、当然体育館が建ったときに遊具を設置しておりまして、健康遊具等々もあり、特に子どもさんたちも、私どもも行くと、やっぱり利用は相当あるかと思えます。

インクルーシブ遊具につきましては、必要性は当然感じておりますけれども、そこいらの部分の設置してからの経過年数とかそういうところも含めまして、今後の課題としてちょっと検討させていただきたいとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） すみません、先ほどちょっと聞き漏らしました。公園遊具の設置計画みたいなものというのがあるのでしょうか。それにこのインクルーシブ遊具のをせていくというようなことというのはどういう回答だったか、すみません、もう一度その辺の計画にこのインクルーシブ遊具が今のっているのかどうか、これからのせていくべきことだと思うので、ぜひそうしていただきたいと思うんですが、その件についてお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 太宰府市の公園につきましては、平成22年に太宰府市公園施設長寿命化計画というのを策定しまして、これに基づきまして遊具の健全度調査といいますか、点検のほうを行っております。この点検に基づきまして、実際に改修が必要なものにつきましては、社会資本整備総合交付金でございますが、こちらのほうに計画にのせまして、おおむね5年ローリングで整備のほうを行っております。

現状のこちらの計画が平成31年から令和5年度までとなっております、今年が最終年度で



ございますが、令和5年度までの分につきましては、インクルーシブ遊具は今入っていない状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ぜひ来年度から入れていただいて、このインクルーシブ遊具と、老朽化に合わせて替えられるものがあれば、しっかりとそこを替えていくというふうに効率的にこの計画の中で進めていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

3項目めのこの手話奉仕員の講座のテキスト代についてなんですが、この質問を2014年に私、一般質問を出して、平成26年度からこの講座も開設をされたということで、このときに合わせてこの同じ質問をしたのを覚えているんですけども、手話言語条例も一緒にこのとき質問をいたしました。県の手話言語条例を受けて、太宰府市も様々なこれから手話について取組を始めなければならないところがあると思いますが、まずこの手話奉仕員と手話通訳者、この方たちが今何人ぐらい太宰府市でご活躍いただいているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 手話奉仕員につきましては、令和5年度で11名、それから県の手話通訳者、こちらはちょっと正確ではございませんが、百数十名おったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 手話奉仕員さんも、手話の会の方のボランティアの力でほぼ成り立っているということです。それから、手話通訳者の養成というのは、これから非常に大事になってまいります。公的な場面とかでも、やはり手話通訳者の方を中心にいろいろなことが進められていくでしょうし、観光都市ですので、いろいろな場面があると思いますので、本市にとってもこの手話奉仕員と手話通訳者については養成をしていく必要があろうかと思いますが、当時もやはり手話の会の方々から高齢化と成り手不足ということをお聞きいたしました。

まず、この手話の会または要約筆記の会ちくしというのもありまして、途中から耳に障がいが出た方には、手話が分からない方には要約筆記の会というちくし会、ここもかなりやはり高齢化が進んで、今1人減り、2人減りしているのよというふうなお声もお聞きしております。そんな中で、こうやって障がい者に対するボランティアの方たちの力で今成り立っている現状があります。

この方たちへの、今1回出動していただいて、どのくらいの報酬を今されてあるのかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） この報酬につきましては、1時間以内2,000円、以降30分につき500円というふうに定めております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） やはり報酬ももう少し時代に合わせて上げていかなければならないと思います。この方たちは15分交代で、要するに腱鞘炎になったりしますので、15分が時間決められていますので、1時間あったら何回か回るわけですけども、複数の方が来られますが、この11人で今一生懸命賄ってある状況ですね、様々な場面で。やはりこの方たちを支えていこうとするときには、支援策をきちっとつくって、まずこの会を支えていく。そして、一人一人の報酬、賃金をきちんと明確にして、仕事として依頼をする、そういうことができればいいかなというふうに思うんですけども、その辺は検討の余地があるかどうか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） まず、先ほどの福岡県の手話通訳者の数でございますが、現在142人というところでございます。

それから、先ほどの職業化できないのかというようなお問合せでございますが、多くは現状としましては、やはりボランティア的に活動されておられまして、その待遇には大きな課題があるかというふうに、他県でもこれは言われております。ご指摘のとおり、若い世代の育成も含めまして、何かできることがあれば、支援を充実する方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ぜひこの手話の会の方たち、またちくし会の方たち、本当に一生懸命頑張ってくださいの中で、人員の確保も行政がしっかり手助けしていくべきだと思いますので、養成講座についても、各大学へもっとPRをして、そして学生は無料にする、テキスト代無料。若い方たちがどんどんこういったところに参入していく、域学連携というのはこういうことではないかなというふうに思います。

ですので、もっと学生、高校生から大丈夫ですよ、高校、大学、学生、若い方たちへ手話についての興味と、そしてぜひこういう職業というか、こういう手話通訳士ということを目指しながら、福祉に対する思いを強めていただける学生を増やしていく、そんなことも非常に大事かなというふうに思っておりますので、ぜひ、まず来年度の養成講座のテキスト代、学生は無償ということでもよろしくお願ひしたいと思いますし、またこの手話に対する情勢をもっともっと私たち議員も含めて、馬場議員は本当にすごいことに、この養成講座に入られていますけれども、私も本当に見習わないといけないと思います。やはりそういった身近に感じることをどんどん若い世代に伝えていただきたいなというふうに思います。

これまでいろいろ質問をしてまいりました。すみません、市長、先ほど最後にといいながら質問をしそびれましたけれども、V字回復に向けて、この共生社会も含めて太宰府市のありようについて思いがあれば、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 思いはありますので、お話をいたしますが、V字回復という、一時期、コロナ最中、私も非常に出口が見えない中で焦りもありましたし、プレッシャーもある中で、そのような言葉を使ってきましたけれども、結果として、いろいろな要素からふるさと納税が思っている以上に伸びたり、今お客様もかなり戻ってきていただいていますけれども、市の税収も全体としてはコロナを通じてもそこまで減るどころか、増えてきたということもありまして、回復はおかげさまでしつつあるとは思っています。

ただ一方で、せっかくの令和のチャンスをいただきましたけれども、1年足らずでコロナになって、最近も率直に申して、令和がうちがルーツだったということすら忘れられつつありまして、結構一生懸命話すんですけれども。

ですから、そうした意味でも、令和の都だざいふ、平仮名のだざいふに今こだわっているということで常々言っているんですが、やっぱり過去からの史跡地、文化財の地域計画なども整えてきましたので、史跡地をしっかりと活用していくとか、そういうことは過去の太宰府の本当に強みとしてやってきましたし、やっていきますけれども、一方で、先ほど参道で新しい店などの指摘もありましたし、体育館エリアという新しい魅力なども本来備わってきていますので、そういうことを今の太宰府と過去の太宰府をどちらも有効的に活用しながら、また近隣の連携、特に筑紫野あたりとの連携は触れてきましたけれども、そうしたことも視野を広げて行っていくことで、太宰府が本来の力をもっともっと発揮できる、観光推進基本計画の策定なり総合戦略のレビューなども今後行っていきますので、そうした中でしっかりと本来の実力を生かせるような、そしていただいたチャンスをもっともっと花開かせられるように、これからが勝負だとも思っていますので、しっかりとやっていきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） すみません、私、先ほどもしかしたら要約筆記の会をつくしと言ったかも分かりませんので、ここでちくしということに訂正をさせていただきます。

市長、やはり今本当に大きな分水嶺というか、本当に一番大事なときに差ししかかっております。取捨選択をしながら、本当に集中と選択の中で、これが太宰府市にとっては最適だというものを見極めながら戦略を立てていくことは、これから本当に大事になってきます。少しくぎを刺すようでございますが、プロジェクトの内容もきちんと、もうこれで終わろうと決断することも大事でございますし、新たなものを考えていくというシーンも大事でしょうし、その中には大きく福祉の分野というところの大きな改革もこれから大事になってきます。2025年、2040年問題を抱え、春日市のようにやはり動けない間にそれをつくり込んでいくという市もありました。何か1つ大きなテーマを持って、今後は太宰府市がアフターコロナの活力あるまちづくりへと邁進していただきますことをお願いをいたしまして、一般質問を終了いたします。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで12時40分まで休憩します。

休憩 午後0時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い4件質問いたします。

1件目は、市長等政治倫理条例制定に向けた動きについて伺います。

令和4年12月定例会一般質問において、市長等に関する政治倫理条例が制定されていないことを取り上げました。市長におかれましても条例制定の意欲を示されましたが、その後の経過について、まずは条例制定に向けた経過の現状、そして条例制定に向けた動きが進んでいない場合、その理由はどのような理由によるものなのかを伺いたいと思います。

次に、2件目は、介護サービスの供給状況についてです。

介護を現場で支えていますのは、介護施設と介護スタッフでございますが、介護施設の経営難が伝えられております。その原因と対策について伺います。

まず、介護事業者がホームヘルパー事業から撤退する傾向があるという現場の声を聞きます。その点について市の見解を伺いたいと思います。

次に、また同じく介護現場からは、介護従事者の余力がなくなってしまって、例えば介護施設の利用や入所申込み対して引受けできないとしてお断りするケースや、通所利用者の送迎ができないケースが顕著になっているという話が聞こえてまいりました。この点についての市の認識と、ホームヘルパーサービス申込みに対するヘルパー事業所の供給状況について伺います。

次に、ケアマネジャーの受任件数についてでございます。

ケアマネジャーが介護を必要とする方と福祉、医療、保険のサービスをつなぐかけ橋として重要な役割を担っていることは周知の事実ですが、最近受任件数が対応能力を超え、ケアマネジャーとしての機能維持に問題が生じているのではないかという疑問を抱いております。

例えば聞くところによりますと、太宰府市を含む地域のケアマネジャーは、1人平均30件ほどのケアサービスの仲介をしているようでございますが、ケアマネジャーを辞める方が相次ぎ、辞められた方の受任件数を残った方に再配分しながら、ケアマネジャーの機能を維持していると聞いております。市としてそれを認識されておられるのかを伺います。

3件目は、成年後見制度の普及の取組についてでございます。

要介護者で独り暮らしの方が増えてきておりますが、この方々の要介護生活を支えるには、適切な財産管理が必要となってまいります。任意後見人も含め、成年後見制度の普及の取組について伺います。

まず、成年後見の需要状況について、太宰府市における法定後見人の人数を伺います。

次に、現在太宰府市の人口、特に高齢者人口につき、認知症発症の出現率で計算した場合、この先どれくらいの認知症患者が出現すると見込んでおられるのかを伺います。

また、成年後見人の候補が増えない理由についても伺います。

専門職の人数に限度がある以上は、民間の成年後見人制度を充実させる必要がありますが、市民後見人の現況について伺いたいと思います。

まず、成年後見人予定者不足を補う対策について、財産管理に関しては特に倫理的側面を伴いますが、この点の教育をどう進められるのか、また市民に対して、認知症になってからの法定後見ではご自身の希望が反映されないという現実をどう周知していかれるのかを伺います。

4件目は、小・中学校の不登校についてです。

小・中学校の不登校と校内適応指導教室、教育支援センター、キャンパススマイル等、その対応制度について伺います。

まず、市内小・中学校について、不登校児童・生徒はどのくらいの割合で出現しているのかを伺います。

次に、対応制度が目指すものは不登校の解消で、不登校にならないようにする、または予防する目的で校内には担任の先生がおられ、サポートティーチャーあるいはスクールカウンセラーが配置され、校内適応指導教室が設けられております。校外には小集団で学ぶ場所に通う教育支援センター、いわゆるつばさ学級や、大学生と一緒に学ぶキャンパススマイルなどが設けられています。こういう理解で正しいのでしょうか。

また、不登校になった児童・生徒が教室に戻るという復元率というのはどのくらいの数字になっているのか、またこの復元率を教育委員会はどのように評価していらっしゃるのか伺いたいと思います。

次に、不登校になった児童・生徒に予想される影響について、小・中学校で不登校になったことにより、本人のその先の進路にどのような影響が出てくると考えておられるのか、伺いたいと思います。

不登校児童・生徒を対象にしたフリースクールや不登校児童・生徒とその保護者のための訪問カウンセリングが事業として実施されるようになってまいりましたが、これらの事業で教育を受けてきた児童に対し、本人のその後の進路に影響が出ないように、現行の教育制度の下で小学校、中学校就学と同じような扱いを認めることができるのかどうか、教育委員会としてどういうスタンスで対応されるのかを伺います。

以上、ご回答よろしく願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の市長等政治倫理条例制定に向けた動きについてご回答をさせていただきます。

政治倫理条例は、一般的には地方公共団体の首長等の政治倫理に関する規律の基本となる事項等を定めることにより、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた市政の発展に寄与

するものであると考えております。

令和4年12月定例会におきまして、森田議員より政治倫理条例制定についてご質問をいただきましたが、平成7年に政治倫理の確立のための太宰府市長の資産等の公開に関する条例は制定はされておりますが、市長等の政治倫理条例は制定されていない状況であり、その際に市長から、政治倫理条例について、しかるべき時期に提案していきたいと回答しておりました。

現在のところ、その政治倫理条例にどのような内容を盛り込むのか、政治倫理基準や請負等の制限、資産公開等につきまして調査研究を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。前向きに取り組まれているということで、大変安心をいたしました。市長が前回の本会議でそういうふうな前向きのご趣旨のご返答をなされたということで、私自身も安心はしているんですけども、時々意地悪な質問でございますが、あまり長いと、これは法的に不作為な話になってしまいますので、その評価は不作為評価になりますので、ぜひとも早い段階で制定のほうへお願いをしたいと思います。これは結構でございます。

以上、1問目は結構です。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の介護サービスの供給状況についてご回答いたします。

まず、介護事業者がホームヘルパー事業から撤退する傾向にあるという現場の声についてですが、ヘルパーが退職されていくといった話は伺っておりますが、市内で人員不足を理由として介護事業者がホームヘルパー事業から撤退したといった事実は、今のところないと承知しております。

しかしながら、周辺自治体で介護事業者が撤退しているのであれば、本市にも今後影響を及ぼす可能性も否定できないと考えられるため、状況を注視していきたいと考えております。

次に、介護現場からの声として、介護従事者に余力がなくなっているという点についてですが、とりわけ送迎ができていないといったケースが顕著であるといった状況は、今のところないと認識しておりますが、近年、スタッフが不足しているという声があることは本市としても承知しているところです。

また、サービス申込みに対するヘルパー事業所の供給状況につきましては、議員もご承知のとおり、介護保険制度上のサービスは、訪問介護サービスも含めまして、ケアマネジャーが利用者一人一人の心身の状況に応じて必要なサービスを検討し、サービス事業所と調整の上で提供することとなっております。ヘルパーの不足によって、生活援助の提供について事業所との調整が難しくなっているとの声もあっておりますことから、この点につきましても、今後の影響を念頭に置き、状況を注視していきたいと考えております。

次に、ケアマネジャーの受任件数についてですが、指定居宅介護支援の人員に関する基準におきまして、当該常勤の介護支援専門員の配置は、利用者の数35人に対して1人を基準とする

ものであり、利用者の数が35人またはその端数を増すごとに増員することが望ましいと定められておりますので、議員がお聞きになった平均30件ほどのケースを担当することは、基準内で運営されているものと認識いたしております。

また、市内でケアマネジャーが相次いで辞めているという情報は把握しておりませんが、困難ケースへの対応や支援記録の作成など、業務を遂行する上での負担の声は聞こえているところであります。

全国的に物価の高騰や従事者の不足など、介護事業を取り巻く環境が厳しくなっている中、本市といたしましても、国や県の動向を見ながら、介護事業所の負担軽減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。それぞれ私の認識と少し違うといいますが、私の評価と市のほうの評価が少し違うようなご答弁でございました。

私自身は、この情報というのはケアマネジャーさんからいただいた情報でございまして、やはりその方の、ケアマネジャーさん方のいろいろな話とかそういう現場の声から、こういう話を伺ったことから、今回こういう質問をさせていただいたところでございます。

それで、まずホームヘルパーさんが辞めていくといいますが、なかなかそこが普及しないということがありますけれども、今市のほうでは介護事業者がホームヘルパーへのサービス申込みに対して、事業者が受けていないというそういう報告は受けていないというお話と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 市のほうでそういう理解ということでありましたら、私の質問のほうも少し怪しくなっておりますけれども、ただ現場の方がうそを言っているとも思えませんので、ここは少しきちんと調べていただけないかと思っております。

といいますのも、ホームヘルパーというお仕事は、単にそのお宅に伺ってお掃除をしたり洗濯をしたりお食事を作ったりということではなくて、直接に依頼者と対面する形で仕事をするということで、かなり厳しい注文がご本人から出るということで、心理的に非常にやりにくいということがあるんだそうです。その点からしますと、なかなかそこに関わりにくいといえますか、そういう仕事からはもう辞めたいという担当者の方がいらっしゃるということは納得のいく話かなというふうに思っておりますので、先ほど申しましたように、一度こういう関係での事実調査というのをしていただければと思っております。

次に、介護現場での従業員数の配置と、それから需要件数といえますか、私が聞いた直接のところでは、職員が今まではある程度余裕があって、いろいろな方の入所者あるいはデイサー

バスに通ってこられる方のいろいろなご注文を伺いながら、柔軟に対応できていたんだけど、もう今は定型的な対応しかできない。それが反映して、例えばデイサービスなんかではお迎えという形での自動車運送を行って、そういうことをサービスとしてやっているんだけど、そこにもう手が回らないといった状況を聞いております。

そのときに私もお話ししたんですけれども、それは建前としてはそういう形になっておりますので、同じ業者さんで組合的なものができるなら、共同でそういう送迎バスというのをやられるというのも一つの考えでしょうかねというお話をしておきましたけれども、この点も先ほどのお話ですと、まだ事実を、そういうことを承知していらっしゃるということですので、この点もひとつ事実確認をお願いをしたいと思います。

それから、最後にケアマネジャーさんの受任件数、法定受任件数が35件ということで、基準内で収まっておりますというご返答でございましたけれども、私、ケアマネジャーさんの仕事というのは大変な仕事だと思うんですね。単に要介護認定とかそういう話だけでなく、ご本人の要望を受けて、そのサービスがどこで行われて、どの程度のサービスを受けられるかということ判定しながら、なおかつ常にご本人の容体の変更、あるいは施設に入っている場合はスタッフの方の連絡から、いろいろな形で新たな対応をしていかなければいけないということで、かなり通常の勤務といいますか、何時から何時までやれば済むというふうなお仕事ではなくて、ほとんど24時間体制で仕事をしているというふうな状況だそうですね。

それで、これで結構そういうことがストレスになられて、このケアマネジャーという仕事から撤退したいと、あるいはご本人自身のご両親が要介護あるいは認知症になられて、もう撤去せざるを得ないということで撤退されるんですけれども、そうすると今度はそれをほかの方に回さない、現在までサービスを受けられている方の保護ができないということに陥ってしまうということで、ほとんど犠牲的な精神の下に引き受けておられるというのが現実だというふうに伺っております。

したがって、もしこれがその法定の枠内で収まっていますからというふうに言うことで、確かに形式的にはそうなんだろうけれども、もし実態がケアマネジャーさんのお仕事として苛酷なものでないのかどうなのかということは、きちんと調べていただければいいのではないかと思います。それで、またご報告をいただければいいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 介護保険制度におきましては、訪問介護サービスも含めまして、一人一人の状況に応じたサービスが提供できますよう、ケアマネジャーがケアプランを作成してマネジメントをしています。また、この中で指定権者に提出する文書に係る負担、これが結構な割合を占めておりますので、国、県の通知を基に、介護事業所に速やかに情報提供を行うとともに、負担軽減に向けて、国から示されるスケジュールに沿って進めてまいりたいというふうに考えております。



○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。介護というのは、何か特殊な病気であってしまふということではなくて、正直申し上げて、65歳を超えてしまふと必ず皆さん候補者になりまふし、それで必ず誰かのお世話にならなければ生活をしていけないという状況になってまいります。これはそれこそ私たちの問題ですので、この介護制度をきちんと整備していくということは、私たち自身のこの先の生活設計をどういうふうにするかということに密接に関連しております。そのため、無理な状況で体制を維持しているということは、恐らく制度の運営としては非常に不健全だろうというふうに理解しておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

じゃあ、3件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 3件目の成年後見制度普及の取組についてご回答いたします。

議員ご指摘のとおり、独り暮らし世帯及び要介護認定者は年々増加をしており、今後さらに高齢化が進み、認知症の高齢者も含めて増加が見込まれます。このように、財産管理や生活支援について、今は元気でも将来に不安のある方や今すぐ支援を必要としている方を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援を行い、共に考え、地域全体で明るい未来を築いていく成年後見制度の必要性は高まっていくものと認識をしており、本市におきましては第4次地域福祉計画に成年後見制度利用促進基本計画の章を設け、一体的に利用促進に取り組んでいくこととしております。

ご質問の本市における法定後見人の人数につきましては把握はしておりませんが、法定後見制度を利用しておられる方は、令和4年9月末の人数で118人です。

次に、本市における認知症患者の出現率についてですが、国の試算によりますと、日本の認知症高齢者数は、団塊世代が75歳を迎える令和7年には約700万人と推計されており、これは65歳以上の5人に1人が認知症という計算になります。国の試算方法に基づいた本市の認知症高齢者数の推計は、平成27年の2,800人から、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には5,282人と1.89倍に増加すると予測されます。

次に、市民後見人の現況についてですが、福岡家庭裁判所によりますと、令和4年度に福岡市におきまして初めて管轄内で市民後見人が誕生したとのこととあります。

この市民後見人が増えない理由として、1つには、成年後見制度自体の認知度、関心度が低いこと、2つ目には、心理的な負担が大きいことが考えられます。市民後見人は原則ボランティアで、日常的に預貯金や財産の管理を担い、ケースによっては介護サービスや入退院、施設関係の手続を行うなど、長期間責任の重い支援が継続することが一般的であり、心理的なハードルは高いものと思われまふ。

次に、成年後見人予定者不足を補う対策について、まず、成年後見人予定者教育につきましては、担い手不足の解消も併せた取組について、先進地を参考に調査研究を進めてまいりたい

と考えております。また、財産管理につきましては、倫理的側面からのアプローチも重要な課題であると捉え、併せて検討したいと考えております。

次に、市民への周知につきましては、成年後見制度の周知啓発を積極的に進めるため、元気な高齢者が集まれる場を活用いたしまして、元気なうちにもしもに備えることの大切さを知っていただくための啓発事業などを行うほか、支援するご家族に対しましても、将来的な認知症などの不安に備えて任意後見制度の周知を図り、家庭内で話し合っただきかけをつくるような取組も必要であると考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。成年後見人という仕事の件ですけれども、この制度が設けられましてもう何十年かになりますけれども、この制度の必要性については分かっているけれども、一つも制度が進んでないというのが現実でございます。

たまたま今週の日曜日でしたか、プラム・カルコアで太宰府市文化協会が映画を皆さんにご提供申し上げて、そのときに「お終活」という映画を上映いたしました。これを見ていて、普通の65歳以上のご家庭に何が起きるのかということが、もう誰かが説明するよりも、当事者が納得してしまうような感じのことでもございました。この場合は、たまたま主人公のご夫妻の奥さんのほうがいきなり倒れるということでもございました。たまたまその後の経過がよろしくて、現実にそういう制度にはいかなかったんですけれども、そこで主人公のご主人のほうが、あ、この先こういうことが起きるんだということを実感していらっしゃる顔が非常に印象的でもございました。

先ほども介護のことについて申し上げましたけれども、介護のほかに、介護は身体的な能力が低下することによって、どなたかに手助けをしていただかないと生活がしていけないという、いわゆる物理的な側面でもございます。だけれども、後見制度というのは、ご本人が自分の意思でこの後、生活をしていくためにどういうふうにしていかなきゃいけないか。ところが、判断能力が落ちているために、そこをカバーできない。それをカバーするのが後見制度という形で制度の立てつけができております。

そこで、先ほど来、部長に数字を言っていただきましたけれども、法定後見人数としての令和4年9月末での数字が118名、そして出現率として計算した場合に、ここでは令和22年となっておりますけれども5,282名。恐らく数千人単位で後見人がいないという話に現実的にはなってしまうわけですね。

これをどうにかしなければいけない。例えばこの一般質問でもいろいろな方がご質問なさっていて、特に児童や保育関係で保護者あるいは当の園児たちを守っていくために、どういう施設あるいは制度が必要かということを知る訴えられておられますけれども、高齢者の場合は要介護、つまり身体的な側面で落ちていく側面と、精神的に落ちていく側面の2つを制度として用意しないとカバーできないというのが現実でございます。

身体的な側面については、要介護、つまり介護制度ができて、そのことで運営が現実ルールに乗っておりますので、問題はないんですけれども、問題は財産管理のほうです。普通のケースで申し上げれば、先ほどの映画の主人公みたいに、こういうことが起きてくるということで、これから備えなきゃいけないという、そういう決意を持たれるというような状況でございましたけれども、そういう状況を実は私どもが用意しないと、ご本人は決意をなさらない。

普通には、自分たちの息子や娘が何とかしてくれるということで全て済ませますけれども、正直言って、もしご本人が脳梗塞とかそういう状態で倒れられましたら、法的にはその方の財産を子どもさんたちが使うことができません。それは入院料から施設料から全てそうですね。そのためには、少なくともその前に子どもさん方と任意後見契約を結んで、そのことに備えた代理権を付与しておきませんか、結局お父さんやお母さんの財産を使ってご本人の施設での生活を維持していくということとはできないという、非常に困難なといいますか、分かりにくい制度ではございます。

ただ、これはやはり先ほど身体的な側面で能力が落ちていくことは誰にも起きることだということと同じぐらいに、5人に1人は発症して認知症になって、判断能力がなくなっていくというのも現実の話です。恐らく社会的なインフラとして、市の自治体としてもそういうことに備える環境整備は当然のことながら必要だろうというふうに思っております。

そこで、市長にお尋ねしたいんですけれども、この任意後見人が増えない理由として、先ほど部長のほうでいろいろる説明をしていただきました。非常に人様の財産を管理するということの複雑さ、それから責任の重さから、なかなかならないという形で推移しているために、ことがなかなか任意後見人という、あるいは市民後見人という人数が増えてこないというご報告でございましたけれども、市長とされては、どういうふうな形でこれを増やしていけばいいんじゃないのかなというふうにお考えをお持ちでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか私も率直に、先ほど映画も結局は見損なってしまいましたので、とはいえ、実家には両親も82と77になってきましたので、母が倒れたら、父は何もできないんで、餓死してしまうんじゃないかというぐらい心配しますけれども、そういうことになったら人ごとではないということは私も改めて認識をしつつ、そうした中で、先ほど来あります認知症なども、私の祖母も最後は認知症になっていましたので、伯母が付きっきりで世話をしてくれていましたけれども、そうした中で、やはり改めて担当なども今回この制度について話をしてきました。

そうした中で、まずやはり市民アンケートの中でも、6割以上の方が制度の名称は知っていたんですけれども、名前も内容も知っているという人は24.2%にとどまっているということで、要は本当の意味でのイメージがあまり湧いていないのではないかと。また、心理的な負担が大きいということもあろうかと思えます。

改めて聞きまして、例えばですけれども、うちの職員、じゃあそういうことを講座を受けたことがありますかと、私も含めてですけれども聞いたときに、誰もいなかったんですね。やはり今後はこうした役所の中でもある意味広げていくためには、誰かが先鞭をつけてこうしたことを学んでみると、現場をもっと知ってみるということも今後必要になってこようかと思えますので、そういうことをもう少しまずは役所の中でも共有をしていって、そして市民にも広げていくということを考えたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。おっしゃるように、どっちかというところの分野は未知の分野というか、なかなか足を踏み入れたことのない分野だろうと思います。ただ、私たちも実は認識を持たなきゃいけないんですが、自分たちが10年後あるいは15年後にどうなっていくかということ当たり前の常識として理解していただくと。当然理解すれば、あ、私は何年後には死ぬんだと、そうすると遺言書も書かなきゃいけないよね、それから精神能力が落ちていくということになれば、自分が死ぬまでの間、誰かに自分の財産管理をしてもらって、自分が生活していくことの援助をちゃんとしてもらわなきゃいけない、そういう認識、多分そういう認識を今の一般市民の方がそれほどきちんと現実のものとして受け止めてないというのが根本にあるのではないかというふうに思っております。

そこで、ご提案ですけれども、市民後見人という役職というのは実はないんです。肩書もついていませんし。実は、これは市民後見人それ自体は資格の必要のあるものではありません。普通に管理計算ができてすれば、誰でもできます。ただ、もちろん財産管理をしなければいけませんので、きちんとそのあたりの明細を作って領収を作っていかなければいけませんけれども、ただそれだけのことですけれども、そういう意味合いで、市民後見人という一つの地位といますか、ボランティアといますか、そういうものを設けられて、そういうものに対して市として補助なり何なりしていって、そういう方々を現実的に養成していくという考え方、あるいはそのことがどういうことかといいますと、恐らく若い方にはそういうことが難しいでしょうから、少なくとも50代以降ぐらいの少し社会の在り方についてある程度こうなっていくだろうということの知見を持っていらっしゃる方にそういうふうなことをしていただければ、新しい職業としての需要を開拓していけるのではないのかと。

そうなりますと、私どももそういった形で市民後見人を増やしていくことが、実は太宰府市に住居を移された方が、ここの太宰府市で安心して最期まで生活していけるというふうな、そういう市としてのイメージを持っていただけるのではないのかと、そういうふう考えている次第ではございますが、市長はこの点についていかがお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 確かに私自身がまだまだ現実のこととして、当事者として経験がないということがございますので、ご指摘ももっともだと思って聞いておりました。やはり資格がなくとも誰でもなれると、要は一定のカリキュラムに基づいた養成研修は受ける必要があると聞いて

おりますけれども、そうした助け合いの制度の中で、地域の中でもコミュニティの中でも、やはり家族だけでは頼れない、地域の中でそうした方々が率先してそうした役を買って出てもらえるような、そうした環境づくりも重要ではないかと思っているところです。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。この制度につきましては、どこも抜本的な解決制度というのを持っていない状況ですので、きちんとしたメニューを要求するほうが望外の話だとは思いますが、その意味合いではオリジナルなものを太宰府方式としておつくりになると、それはそれでかなりキャッチャーなものになるのではないかなというふうに私自身は思っております。

この件はこれで結構です。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 4件目の小・中学生の不登校についてご回答いたします。

まず、本市の市立小・中学校における不登校児童・生徒の割合ですが、令和4年度は、令和3年度と比較しますと、小学校は1.38倍、中学校は1.27倍となっております。

次に、不登校支援の目的についてですが、本市には4中学校と小学校2校の校内適応指導教室を設置し、様々な理由で学校に登校できない児童・生徒への支援を行うため、学校施設以外の市内2か所につばさ学級を設置し、不登校の児童・生徒への居場所の提供と学習支援を行っております。このほか、多様な学びの場として、筑紫女学園大学との連携事業キャンパス・スマイルを行っております。加えて、これらの施設と児童・生徒や保護者をつなぐためにスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校をはじめとした児童・生徒の問題解決のため、各家庭や教育支援センターとの連携を充実させることで、児童・生徒へのきめ細やかな支援の充実を図っております。

また、心の専門家として、児童・生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーが、不登校児童・生徒等へのカウンセリングや教職員、保護者等への専門的助言、援助を行い、心理面への支援も行っております。

次に、本市の不登校児童・生徒が学校に復帰する割合についてですが、令和4年度は、小学校が20.8%、中学校が32.4%となっており、復帰した児童・生徒の実数を見ますと、前年より多くなっております。

次に、不登校が本人のその先の進路にどのような影響が出てくると考えているかについてですが、文部科学省は、不登校児童・生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があること、また、児童・生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見詰め直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意することと示しており、不登校状況のリスクとともに、学校への復帰のみを目指すことに注意を促しております。

そうは申しましても、本市教育委員会としましては、不登校により児童・生徒の才能や能力の可能性を伸ばす機会が減少することや、社会的自立に向けての進路選択肢に影響することを心配しております。そこで、学校復帰以外の自立を支援する多様な施策についても行っているところであります。令和3年度に不登校児童・生徒への支援のためのガイドラインを作成し、フリースクールの活用及びICT等を活用した在宅学習の取扱いをルール化し、学校と連携しながら実施しております。

また、諸事情により、こうした市の施策をご存じでない、あるいは迷いを持たれている保護者のために、本年度は新たな試みとして、登校に不安を抱えるご家庭に対して、これまで述べましたような制度について教育委員会主催の説明会を開催したところです。

今後不登校児童・生徒の一人一人の状況に応じて、多様な支援の在り方を探っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私も初めて不登校を取り扱いますので、勘違いのことを申し上げたら申し訳ないと思います。

それで、まずは不登校生徒さんが小学校では1.38倍、中学校では1.27倍というふうにお答えをいただきましたけれども、たしか令和4年度の要綱の中に不登校率というのが出ておりましたけれども、小学校、中学校。それによりますと0.2%か0.3%だったと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） これまで本市の教育委員会では、不登校の出現率というのを議会の場でもホームページ等でも公開をしてきていないというふうに確認をしておるところでございますが。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） そうしますと、あの書面を持ってこなきゃ、私、証明がつかないということですね。はい、分かりました。

それにしましても、この1.27倍、具体的な数字が出てこないのではっきりしたことが申し上げられないんですけれども、少なくとも不登校の生徒さんが増加しているということは間違いがないですね。

それで、問題は復帰、小学校では20.8%、中学校では32.4%。つまりこれは仮に10人の不登校の生徒さんがいらっしやったら、学校へ戻ってきたのは小学校では概算で2人、それから中学校では3人、そういう形になりますね。そうしますと、小学校で8人、これはちょっと極端な数字かもしれませんが、中学校では7人の方は戻ってこなかったという話になりますね。

私が一番問題にしているのは、この生徒さんがこの先どうやって、いうところの教育委員会が考えていらっしゃる教育制度で予定していらっしゃるその教育の目的に沿うような形でご本人たちを保護していくことができるんだろうかということについて疑問を持っているわけですが、教育委員会さんとしては、結局先ほどのいろいろ校内でのいろいろな制度、それから学外でのいろいろな制度、そういったことを通じて、ご本人のむしろ登校を促すというよりは、普通の学校へ通う以外の教育をそこで施すという形であればよろしいというふうな理解をされているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 先ほども答弁のほうで申しましたけれども、もちろん学校に復帰するというのが一番理想といたしますか、子どもにとってもいいのかもしれませんが。ただ、子どもの状況に応じて、なかなか学校のほうに復帰できない児童・生徒がいることも事実であります。そこで、学校外での学びの場を提供していますし、先ほど申しましたフリースクールあるいはICT等を活用した自宅学習によって子どもの学習支援を行っていく、そういうふうな支援を行っているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） そうしますと、例えばつばさ学級とかいろいろな形でカウンセラーさんとかいろいろいらっしゃるしまして、ご本人の学習を助けていらっしゃるという形で理解いたしますけれども、学外に置かれたその子どもさん方が、いうところのきちんと決められた小学校あるいは中学校課程における教育のものを受けてこなくても、この子たちについては、学外の子どもたちについては、それに相応の教育を受けたものとみなすというふうな理解の仕方よろしいんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員のおっしゃるとおりで、学校で学ばなくても、フリースクールや先ほど言いました自宅で自分で学習をする、それを学校側が、先ほど言いましたICT等を使って支援する。そのことで、その子が学力がついて、極端なことを言いますと、高等学校へ進学する、そのような生徒もいますので、そのように進学していくことも可能になりますので、教育委員会としては中学校卒業後の進路、そこまでしっかり考えて支援をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私もフリースクールについていろいろお話を伺ったところ、保護者が一番心配しているのは、その子たちが学校に行かなくなった後に、この子の将来はどうなるんだろうかと。もう一つは、保護者自身が、自分たちの生活の結果がこういう子どもたちにならせた原因ではなかろうかという、非常な責め具合といたしますか、保護者

としての責任感でかなり精神的にまいっていらっしゃる方が多いようです。なおかつ、経済生活なんかも絡んでまいりまして、一様に簡単には解決できない問題がそれぞれおありになると思いますけれども、そうしますと、私が間違っていたんだと思いますが、不登校の子どもさん方は、コースから外れたというふうに理解するのは間違いであって、フリースクールとかそのほかのところでやっていく教育体制というのは、別の教育物として、きちんと独立してそういうものが教育制度としてあるんだというふうに理解してよろしいわけですね。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 難しい問題ではあるかもしれませんが、以前と違って、学校に行かないことが悪という考え方は、もう既にないというふうに考えております。子どもの状況に応じた学習のスタイルがありますし、支援の仕方があるというふうに捉えております。

それと、保護者の方が心配されることもあるかと思いますが、そのために学校のほうにはスクールカウンセラーもいますので、児童・生徒だけではなくて、保護者の方のカウンセリングも学校のほうではしておるところです。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。そこがなかなか保護者の方の受け取り方と教育委員会さんが持っていらっしゃる理解の仕方と、少しギャップが何かあるような気がいたします。といいますのが、もうどうにもならなくなって、フリースクールとかそういう、例えばそういう不登校の親御さんたちが集まって、そういうところでみんなで話し合いをしながらやっていくというのも結構私は聞いておりますので、恐らくなかなかそのギャップを埋めるのが難しい話だろうと思います。

現に私の聞いたお話ですと、不登校の生徒さんがそれこそ九大やいい大学に進んでいるという話も聞きます。したがって、全く能力の点では変わらないと。だから、単にルートが途中が違って、そうすると、その子たちをきちんと保護してやることも教育制度の一環としてつくらなきゃいけないだろうと思いますけれども、恐らく教育委員会のほうで設けられている制度それ自体は完結的であれでしょうけれども、恐らくそれから手から漏れている部分がありますので、その点について何らかの手当てをしていただきたいとは思いますが、この点についてはいかがでございましょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 先ほど申しました令和3年度に作成しております不登校児童・生徒への支援のためのガイドライン、こちらのほうがフリースクールとか、議員がおっしゃったような児童・生徒を支援するための制度ということで、教育委員会のほうで作成をしているところでもあります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） なかなか、せっかくこうやっていい制度をつくってきていただいております。



ますので、ぜひともこれを実行化していただいて、フリースクールで通ってこられる生徒さんを取り巻く環境は、ちょっとやっぱり大分違うような気がいたしますので、今後とも溝を埋めるようにしていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで13時40分まで休憩します。

休憩 午後1時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本健議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせします。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長から許可をいただきましたので、通告書記載の2件について質問させていただきます。

1件目は、本市の防犯の取組についてです。

現在、安全で安心なまちづくり運動、すなわち防犯の取組が全国的に展開されておりますことは周知の事実であります。地域住民が中心となり、自治体、学校、警察などと連携しながら自主的に地域安全活動に取り組んでいる団体は、令和3年12月末時点において4万5,910団体であり、構成員は約250万3,000人と言われております。本市でも地域のために立ち上がった方々が、学童の登下校の見守りや朝のパトロール、そして夜のパトロールなど防犯活動に携わっておられ、大変有意義な取組であると思ひます。

ところで、全国の刑法犯認知件数は、平成14年約285万件をピークに、令和3年では約57万件と減少傾向にあります。しかし、子どもや女性が被害者となる犯罪は後を絶たず、特に高齢者を狙ったおれおれ詐欺などの特殊詐欺の被害は深刻です。今年の2月には、海外を拠点とした特殊詐欺事件に関わったとして容疑者が逮捕されましたが、白昼の強盗や裕福な高齢者宅を襲った犯罪など今までとは違った大胆な手口は、世間を驚かせ、震撼させました。将来が楽しみな若い世代が闇バイトでスカウトされ、犯罪集団の一味として犯行に手を染めていく、そういった事件をニュースで知ると、誠に残念であり、腹立たしく感じます。

平成15年5月以降に発生が目立ち始めたおれおれ詐欺は、平成26年以降減少傾向にあるものの、さらに手口が巧妙になり、無人ATMに誘導するなど被害者が絶えない状況が続いております。

特殊詐欺の対策として官民一体となった予防活動の推進がなされ、メディアを通じた広報活動や金融機関と連携し、被害金の出金や送金を防止する声かけ運動が実施されております。その結果、平成28年には、警察庁組織犯罪対策部から、約188億円の被害を未然に防ぐことがで

きたと報告されております。

海外から見ると、日本は治安がとてもよい国として有名であります。テレビニュースを見る限り疑問を抱いてしまいます。凶悪犯罪を減らすためにも、地域に住む人々が一人でも多く、自分たちの町は自分たちで守るという強い信念を持ち行動することが肝要であり、行政の方々とノウハウを共有しながら互いに知恵を絞り、より効果的な防犯の取組について考えていきたいと思っております。そこで、次の5項目についてお伺いします。

1項目め、本市の防犯の取組の現状と問題点について、2項目め、空き家の防犯対策について、3項目め、令和4年度本市における特殊詐欺の被害状況について、4項目め、防犯出前講座の効果と実績について、5項目め、青色防犯パトロールの実施状況についてでございます。

2件目は、スポーツ少年団についての質問です。

スポーツ少年団は、スポーツを楽しむだけでなく、学習活動や野外活動、レクリエーション活動、社会活動、文化活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を学びます。また、理念として、1、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する、2、スポーツを通して青少年の心と体を育てる、3、スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献するというものです。このようなスポーツ少年団を何とか盛り上げ活性化させたいという切なる思いで取り上げさせていただきました。

本市のスポーツ少年団につきましては、令和元年6月議会の一般質問と令和2年3月議会の代表質問の中で質問をさせていただきましたが、いまだに改善されておられません。そこで、2項目についてお伺いします。

1項目めは、スポーツ少年団の現状について、2項目めは、スポーツ少年団加盟団体の支援策の検討の有無と協議の進捗状況についてです。

再質問は発言席でさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の本市の防犯の取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の防犯取組の現状と問題点についてですが、自治会や校区自治協議会において年間を通じ定期的に防犯パトロール活動が実施されており、太宰府市内における犯罪件数は減少傾向で推移をしております。防犯活動は継続的な取組が重要であると認識しておりますが、若年層の参加者や高齢化に伴う担い手の減少傾向が見られ、今後の防犯活動の取組方、活性化が今後の課題であると考えております。

次に、2項目めの空き家の防犯対策についてですが、現在、空き家に特化した防犯活動は行っておりませんが、特に気になる情報が寄せられましたら、防犯パトロールを実施する中で注意しながら巡回をしております。

次に、3項目めの令和4年度本市における特殊詐欺の被害状況についてですが、令和4年1月から12月における筑紫野警察署管内のオレオレ詐欺を含むいわゆる特殊詐欺の被害発生件数は10件で、被害総額は1,039万円となっております。その中で、太宰府市内における被害発生

件数は5件で、被害総額は200万円となっております。今後とも筑紫野警察署と連携を図りながら、情報発信や啓発活動を推進してまいります。

次に、4項目めの防犯出前講座の効果と実績についてですが、本市では警察OBの方を防犯専門官として配置し、長年の経験と知識に基づいた講話を防犯出前講座として行っております。昨年度の防犯出前講座の実績につきましては、自治会からの要請で3回実施いたしました。過去の実績につきましては、平成30年度が7件、令和元年度が7件、令和2年度が3件、令和3年度はゼロ件で、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響によりまして近年は減少しておりましたが、感染症法上の位置づけが2類感染症相当から5類感染症に変更されたことによりまして、現在では様々な会合が再開をされておりますので、防犯出前講座も積極的にPRをしてまいります。

次に、5項目めの青色防犯パトロールの実施状況についてですが、現在、12自治会と2つの校区自治協議会が青色パトロールカーを所有されており、年間を通じ定期的に青色防犯パトロール活動を実施をされています。また、ごみ収集業者1社が毎週金曜日の深夜に実施をされています。

青色防犯パトロールは、青色回転灯を回しながら、見せるパトロールによる効果を狙ったもので、地域の皆様の安心感の醸成と犯罪の抑止効果にもつながることから、今後も自治会や防犯防災部会等様々な団体と協力し、充実に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 回答ありがとうございました。本市の防犯の取組の現状と問題点ですが、もう少し再質問させていただきますが、今のご回答によりますと、やはり若年層の参加や高齢化に伴う担い手の減少傾向にあると。これはもう私どもの地元でもそうでございます。同じような感じですか。

そこで、再質問ですが、本市には44行政区ございますが、防犯活動に取り組まれている行政区の数を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 取り組まれている行政区さんは、もう全て、44行政区全ての地域で取り組んでいただいております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これはやっぱり素晴らしいことだと思います。高齢化率が50%以上を過ぎた行政区もあるわけですが、やはりこういった防犯活動にはしっかり意識を持って取り組まれているということでありましょう。

再質問の2点目ですが、徒歩による防犯パトロールは1週間当たり何日ぐらい実施されているのか、また実施日数の多いところとパトロールの時間帯をお教えください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 徒歩による防犯パトロールということですが、先ほど申し上げ

ました青色防犯パトロールカー、こちらのほうを所有されている自治会さんが結構いらっしまし、そういったところにおかれましては、青色パトロールカーを使って防犯パトロール等もされていらっしゃるということで、それを併せまして、一緒に徒歩での併用の防犯パトロールも実施をされているということで、様々な形でこの防犯パトロールが行われているという現状でございますので、一概に数を把握するというはちょっと難しい状況でございます。

この防犯パトロールの実施状況でございますが、ちなみにこちらのほうで把握している限りでおきましては、毎週1回以上実施されている自治会が12自治会、週1日のみのところもありましたら、週に3回、4回、5回というふうに複数回実施されているところもあり、様々な状況でございます。

状況としては以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっと回答漏れがありましたが、時間帯、これはどんな状況でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 時間帯につきましては、大体ですけれども、夕方から夜にかけて実施されている自治会が多いということでお聞きしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） そこで、パトロールを徒歩でされている場合に、大体何人ぐらいでパトロールされているのか。よその状況もちょっと知りたいと思ひまして、なかなか横の連携がなくて、よその状況が入ってこないものですから、こういった質問をさせていただいておりますが、その班の構成、何人ぐらいでパトロールされているのか分かりますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほども申し上げましたように、自治会等によりまして形が様々でございますので、一概に何人ということにはちょっとなかなか難しい状況でございますが、ちなみにでございますが、こちらのほうで把握している限りでございますが、大体第2金曜日と第4金曜日、そのあたりに実施されているところが多い状況でございますが、平均といひますか、大体の参加人数が10名前後というところ、多いところでは20名、少ないところで二、三名のところもあり、様々でございますが、平均すると10人前後というような状況だというふうに把握しております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。それで、徒歩によるパトロール以外に、一斉街頭パトロールというのが筑紫野署と連携してありますよね。先日は6月9日には我が青葉台に楠田市長もお見えになったそうで、ありがとうございます。私、用事があったものですからおりませんでしたけれども、大変失礼しました。

こういった一斉街頭パトロール、これ、やられている行政区というのはどれぐらいあるんでしょう。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） すみません、全てを把握は私のほうでちょっとしておりませんが、大体ですけれども、一斉パトロールということで、先ほどおっしゃられました青葉台のほうでもたくさんの方が参加をいただきまして実施をしていただいているというのは、こちらのほうでも把握しておりますが、一斉パトロールの定義といいますか、どれだけ多くの方が参加されてというのがちょっと難しいんですけれども、先ほど言いました二、三十人参加されているような状況のところは幾つか、6団体ほどはあるような状況ということで把握はしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。一斉街頭パトロールをして、我々の課題もやはり高齢化でリタイアする方が多くて、年々減ってきているわけですね。やはりもう少し活動する方、防犯ボランティアを増やしたいという思いで、こういった一斉街頭パトロールをやる時には100人ぐらい集まるんです。ただ、組長さんも含めてですから、そういう方たちにペットボトルにこういうのを巻き付けまして、チラシ、皆さん、力を貸していただいけませんかという防犯ボランティア募集中ということで、これをペットボトルに巻き付けて、最後に持って帰っていただくんですけれども、返ってくる答えは1人か2人と。いいほうかも分かりませんが、いいほうかともね。

なかなか防犯ボランティアの方が増えないというので大変苦労しておりますが、何か妙案なり、よその地域でこうやったらちょっと増えたよというような実例がありましたら、お教えいただきたいというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） なかなか難しい課題ではないかなというふうに思っております。先ほども申しあげましたように、やはり若年層の方々のご参加や、あと今現在ご参加いただいている方々の高齢化等、課題がございますが、そういった中でやはり参加者の方を今後増やしていきたいといいますか、そういったところを活動を活発にしていきたいという思いは持っております。

そういう中で、今後参加者の拡大に向けての案ということでございますが、なかなか今すぐにはちょっと持ち合わせておりません。申し訳ありません。

しかしながら、そういう先進事例などは今後とも調査研究して、参加者の方が増えるようなほうに努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。そうですね、一緒になってやっぱり考えてい

ければというふうに思っていますが、次の2項目めの空き家の防犯対策についてお伺いをしたいと思います。

あれは令和3年9月頃だったと思いますが、私は新聞記事でちょっと発見したんですけれども、空き家だけを狙った窃盗犯が逮捕されたという記事を読んだことがあります。本市では空き家を狙った窃盗事件とかこういうものがありましたら、お教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 空き家に限ってという情報はこちらのほうには届いておりませんので、そこに限定した犯罪件数というのは、すみません、こちらのほうでは分かりかねます。申し訳ありません。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） その空き家だけを狙った窃盗犯なんですけれども、福岡地裁小倉支部で実刑判決が言い渡されて、法廷では空き家に入った数が約600件、9,000万円以上を盗んだそうです。被害に遭った中には、約450万円相当の金塊と約1,000万円の現金が置かれたままの空き家もあったそうと。こういった空き家もあるんですね。

ですから、空き家に金品が置いてあるとは意外でありましたけれども、そこで質問に入りますが、本市の空き家の現状ですけれども、若干増えつつあると思うんですが、今何件ぐらいあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 空き家の現状でございますが、令和4年度末で約380件となっております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 380件もあるんですね。こういった空き家を狙った窃盗犯というのもあるわけですから、やはり防犯対策も必要だろうというふうに考えます。

それで、空き家に対しての行政からの通知、通知といいますのは、ポストの郵便受けを整理して片づける、家屋が放置されていないという状況にすることが重要という専門官のアドバイスがあるわけですけれども、こういった環境整備をしておいてくださいという通知をやはり空き家に対しても、草刈りだけでなく、草刈りの連絡もされると思うんですよ。そのときにでも結構ですから、その持ち主の方に空き家の在り方といいますか環境整備、ポストなんかもしっかり片づけていただくように市のほうから連絡されたいかがかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 空き家に関しましてでございますが、都市計画のほうに専任の会計年度任用職員がおりまして、一応市内の把握している空き家につきましては巡回をしております。この中で近隣住民や自治会などから相談をいただいた分ですとか、またその職員が気づきまして、郵便物等がたまっているもの、また草木等の繁茂があるものにつきましては、所有者

を調べて、そちらのほうに督促文書等を送っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それで、380件という件数をお聞きしたわけなんですけど、空き家が偏っている、あるいは空き家の多い地域、こういうところにはやはり積極的に街灯、あるいは防犯灯はちょっと高くつくかも分かりませんが、街灯を積極的に設置していただくとか、それから今新手の手口を冒頭で申し上げましたけれども、大邸宅、大きな屋敷の前には、やはりその持ち主の方と協議をしていただいて防犯カメラ、こういった設置もしていただくような進め方、推進をしていただけたらいいかなと思います。これは一つの要望ということで、ぜひよろしく願いしておきます。

次に、3項目めですけれども、令和4年度の本市における特殊詐欺の被害状況についてということで質問をさせていただきます。

それで、皆さんお手元に資料があると思うんですが、資料をご覧いただきたいと思います。特殊詐欺の手口ということで、これは令和5年、今年に入って4月13日付で警察庁組織犯罪対策部がお作りになった資料を抜粋してまとめさせていただきました。こういった手口があるわけですが、簡単にちょっと確認の意味で読ませていただきます。

オレオレ詐欺。親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件、事故に対する示談金を名目に金銭をだまし取る。

預貯金詐欺。親族、警察官、銀行協会職員を装い、あなたの口座が利用されているので、キャッシュカードの交換手続が必要という名目で、キャッシュカード、クレジットカード、預金通帳をだまし取る。

架空請求詐欺。未払いの料金があるなど架空の事実を口実として金銭をだまし取る。

それから還付金詐欺。税金還付に必要な手続を装って、被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る。

キャッシュカード詐欺。警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を装って被害者に電話をかけ、キャッシュカードが不正に利用されているなどの名目により、キャッシュカードを準備させた上で、隙を見るなどしキャッシュカードを窃取する。

それから、その他の手口としては、融資保証詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺といったものがあるみたいですね。これで、こういった身の回りに困った方、あるいはこういった相談を受けた場合には、連絡先として#9110、110番ですね、警察相談窓口、それから188、いやや、消費者ホットライン、こういったところに相談されるようにご案内をしていただければというふうに思います。

2番目ですけれども、その特殊詐欺の認知件数と被害金額の推移なんですけど、平成25年度を基準にちょっと比べてみました。その変化なんですけれども、令和4年、昨年度は1万7,520件と、令和元年の途中から令和2年、令和3年はコロナ禍でちょっと件数的にも落ち込んでいますが、被害金額を見ますと、平成25年が489億5,000万円、平成26年、平成27年、平成

28年、平成29年までは400億円の被害金額なんです。平成30年になって400億円を割って382.9億円、令和4年度は361.4億円と、こういった推移になっておるわけですが、いまだにこういうのが減らないというのが、なかなか敵もやっぱりこうかつといいますか、なかなか手口はあの手この手を変えてやってくるわけなんですけれども、そういった特殊詐欺の手口の認知件数の推計を見ていただくと、預貯金詐欺が令和2年ぐらいから増え出しているんですよ。それまではなかったのに。やはり知恵がついて、彼らもいろいろ研究したんでしょうけれども、こういった預貯金詐欺が出だしたと。それから、キャッシュカード詐欺というのもなかったんですが、これも平成30年ぐらいから始まってきているんです。

いまだにオレオレ詐欺が続いているというのが、これはいろいろ警察等も頭が痛いと思うんですが、驚かせる、急がせる、不安にさせる、肉親の心配をさせるなど、こういった心理的な動揺をさせて、うまく自分たちのペースに持っていくというやり口ですね。絶対自分は引かないだろうと思っていても、やっぱり引かかるそうなんです、これは不思議と。やはり頭がパニックになって、もう余裕がなくなっちゃうんですよ。こういった詐欺が何とか減るように、我々だけではちょっと力が及びませんけれども、これは警察と一緒にとか、協力しながら、連携しながら対策を打てれば良いというふうに思っております。

それでは質問に入りますけれども、特殊詐欺、本市は特殊詐欺の被害は10件という報告がありました。それから、被害総額1,039万円で、太宰府市内では発生件数が5件、被害総額は200万円というふうになっています。時々新聞で、やはり太宰府の方が被害に遭ったという記事を目にすることがありました。

そこで質問ですけれども、オレオレ詐欺のほかに、これは5件ですから、詐欺別といいますか、これ詐欺の種類別にはちょっと出ませんね。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほどの5件の内訳ということでございますが、オレオレ詐欺が1件、それと還付金詐欺、こちらが1件、あと架空料金の請求詐欺、こちらが3件ということで聞いております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。こういった特殊詐欺なんですけれども、行政としてはどんな呼びかけ、対策を打たれているのか。あるいは実施していることがあれば、お教えいただきたいというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 行政としてといいますか、市のホームページ、こちらのほうに注意の掲載、そのほかには防犯専門官による出前講座、さらに防犯だよりの活用、それから校区ごとに防犯防災部会がございますので、そちらへの情報提供、そして筑紫野警察署、筑紫野太宰府防犯協会、警友会様との合同で偶数月の、年金支給日になりますけれども、こちらの偶数月の15日に市内の銀行入り口におきまして啓発品のチラシの配布などの街頭啓発、こういった注意



喚起を行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 年金月の偶数月に街頭でやられているということですが、こういった特殊詐欺ができるだけ減るように、もう少し積極的に警察との協議、こういったものは年に何回実施されているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 具体的に年に何回というわけではございませんが、市内に特殊詐欺による被害が発生した場合には、筑紫野警察署からの情報提供を基に、該当地域等に対しまして防犯パトロールの実施、それから防災メールまもるくんによる注意喚起などを行っております。随時情報提供をいただいておりますので、そのたびに筑紫野警察署とは密に連携等を行っておりますので、今後とも情報の把握、それから速やかな情報発信、啓発に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 連携を密にさせていただいて、できるだけ太宰府でも被害が出ないような形で努めていただければというふうに思います。

4項目めの防犯出前講座について2点ほどお伺いしたいと思うんですが、本市には防犯専門官がいらっしゃいます。我々も防犯会議を2か月に1回実施しているわけなんですけど、地元の防犯会議でお呼びしたこともあります。いろいろなお話をお聞きして、非常に参考になりました。こういった防犯出前講座も、先ほどの回答にありましたけれども、ちょっと少ないかなと。もう少し積極的に向くとか、PRするとか、これがちょっと足りないんじゃないかなという気がしております。

自治会から依頼があれば、日程調整して何うというスタイルだと思うんですが、そうではなくて、年間どれぐらいの講座依頼があるか、これは7回でしたっけ。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今現在ですけれども、防犯出前講座につきましては3回行っております。幸いにしてといいますか、多くの方にはご参加をいただいているような状況でございます。3回で延べ合計100名ほどの方にご参加をいただいているような状況でございます。

先ほども申し上げましたけれども、コロナのほうも5類のほうに移行をしておりますので、今後、議員ご指摘のとおり防犯出前講座、こちらにつきましても積極的なPRをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっと突っ込みますけれども、具体的にPRをどういうふうにやら

れますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） これまでもいろいろな会議、自治会等で防犯防災部会等も開催をさせていただいておりますけれども、そちらのほうの連携はこれまでもさせていただいておりましたが、そういったところで改めてPRといいますか、この出前講座についてお知らせ等もさせていただきたいと思っておりますし、さらに一般の方々にもプッシュ型のいろいろな情報媒体も使いながら、こういった講座があるということを周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） よろしく願いいたします。

それで、私もこの講習を受けて非常に有意義だというふうに感じておりますので、ぜひこれ積極的に展開していただければと思います。

それから、防犯専門官の市の広報による防犯記事が載っていますよね、いろいろなアドバイス。こういったものがたくさん出ていますので、これを編集して1冊の小冊子にまとめて、防犯ボランティア団体、こういったところあるいは自治会に配布するとか、これはもう手作りでいいんですよ。別に印刷に回してお金をかける必要はなくて、せっかく広報で防犯専門官がいろいろなアドバイスをしていただいておりますので、こういった記事内容をぜひまとめ上げて、各防犯団体に配るということを考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） ありがとうございます。こちらの件につきましては、今後内容も精査させていただきます、検討させていただきますと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） どうぞよろしくお願いしておきます。

それで、5項目めの青色防犯パトロールの実施状況についてお伺いをいたします。

青色防犯パトロールは、12自治会と2つの校区自治協議会が実施をされているということでございました。本市の青パトのない行政区、こういった青パトのない行政区には、こういう財団ですかね、申し込めば助成金制度がありますけれども、こういったものを活用するように促すというか、どこもこういう青色パトロールカー、やっぱり欲しい自治会があると思うんです。そういったところにも積極的にこういった制度がありますよということをお教え願って、活動を活発にされたいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） こちらの助成制度でございますが、以前は確かに日本財団様とかが青パトの購入資金の助成をさせていただいておりましたが、こちらについては2019年に終了をしております。現在はこういった助成制度の団体さんがちょっとないような状況になっておりますの

で、この周知も図りたいところでございますが、残念ながらちょっと今のところ助成制度自体がないような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それは失礼しました。助成制度が終わったというのは、ちょっと私も知りませんでしたけれども、日本全国青パトの台数は4万台あるというふうに言われております。分かる範囲で結構ですけれども、それぞれ行政区の青色防犯パトロールの巡回の時間帯をお教えいただきたいと思うんですが。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 現在、青パトを所有されている12自治会、こちらのうち午後に実施していただいている自治会が6自治会、夕方から夜にかけて実施されている自治会が6自治会でございます。

なお、防犯パトロールの開始する時間帯でございますが、自治会によってそれぞれ異なりまして、お昼の2時からあるいは3時、4時とか、スタートの時間は様々ということでお聞きしております。また、夕方から夜にかけましてパトロールを実施されている自治会さんも、大体6時スタートとか7時スタートとか8時スタートとか、様々な状況ということでお聞きしております。

ただ、大体ですけれども、防犯パトロールの活動時間が、大体どこの自治会も約1時間ほどということでお聞きをしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 私もメンバーでして、やっぱり青パトにも乗っております。毎週じゃないんですけども、1か月に1回程度、女性の方とペアで1時間、やはり同じように1時間巡回をしておりますが、こういった青色防犯パトロールというのも非常に大事だということで、犯罪が減るということで抑止効果もあるそうでございます。

これまで5項目について、特殊詐欺も含めて何とか太宰府市内の犯罪を減らしたいという思いで質問させていただきました。それで、今後の対策としましては、他の行政区の活動内容については、やっぱりフィードバックが欲しいなと思っています。冒頭申しましたように、情報、よその地域の情報が分からないんですよ、全く。いい取組をされているところもあろうかと思っておりますので、そういったところをぜひ参考にしたいというふうに思っております。担当課を中心にして、こういった防犯パトロールの内容とか、それから青パトでの巡回パトロールの状況とか、こういったものをお教え願えればなというふうに思っています、ぜひフィードバックをしていただければなと思います。

それから、あともう一点は、各44行政区に防犯活動をされているということでございましたので、年に数回、3回か4回集って、太宰府のまちに犯罪がより少なくなるような取組、代表

が年に数回集って、警察や専門官の講話を聞いたり、それからそれぞれの活動内容の情報交換をお互いにし合ってお互いに学び合うという、そういった場を行政がリーダーシップを取ってつくっていただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。ぜひ、日本一の安全なまちづくりを目指すために、リーダーシップを取って活性化を図っていただければというふうに思っています。

この質問は終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 2件目のスポーツ少年団についてご回答いたします。

まず、1項目めのスポーツ少年団の現状についてですが、太宰府市スポーツ少年団は、令和5年5月末現在で5種目13団体、215名の団員が所属しておりますが、特に昨年は少年ソフトボール9団体が退団したことにより、大きく減少しております。

この減少傾向は、少子化等による社会情勢の変化や、人々のスポーツへのニーズや価値観の多様化に加え、令和2年4月に日本スポーツ少年団の指導者制度の見直しに伴い各単位団の負担が増えたことにより、全国的にスポーツ少年団の団員数が減っております。本市におきましても同様の状況となっており、大きな課題であると認識しております。

次に、2項目めのスポーツ少年団加盟団体支援策の検討の有無と協議の進捗状況についてですが、これまで毎月行われているスポーツ少年団の役員会に参加させていただき協議を重ねてまいりましたが、令和4年度からは、直接ご意見を伺う機会を増やすため、各競技種目から委員が選出される常任委員会のほうにも参加し、それぞれの単位団が抱える現状や課題についてご意見を伺いながら、スポーツ少年団に加盟するメリットを付与する方策の検討を重ねているところです。

また、新たな団員確保の支援といたしましては、令和4年度から市の広報紙での募集案内を行うなど、一人でも多くの子どもたちへ加入してもらえるような取組も始めております。

太宰府市スポーツ少年団は、昭和61年度の設立以来、スポーツを通じた青少年の健全育成に取り組んでいただいております。また、コロナ禍において多くの大会が中止となる中、子どもたちの体力、健康づくりはもとより、それぞれの単位団で交流を行うことにより、団員や保護者同士のコミュニケーションづくりにも寄与していただいております。

議員ご指摘のとおり、スポーツ少年団の活動は、スポーツを楽しむだけでなく、その活動を通じて喜びや楽しさを体験する中で、仲間との連帯や友情、協調性や創造性などを育み、社会のルールや思いやりの心を学べるものです。今後につきましても、未来を担う子どもたちの成長のために、スポーツ少年団との連携を深めながら、少しでもスポーツ少年団に加入するメリットを感じていただけるような方策を検討してまいります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） この問題につきましても、もう本当に私も怒りを感じております。何回も何回も質問させていただいて、全然前に進んでないわけなんですよね。どういうふうに行

政として考えていらっしゃるのか。これはボランティアで取り組んでいるんですよ、皆さん。だから、自分の立場で考えたらもっと真剣になれると思うんですが、何か他人事のような気がしてなりません。

そこで、幾つか質問させていただきますけれども、ソフトボール9チームが抜けたわけですね、これ。13団体。これを聞いてびっくりしました。そうすると、残った団体は、種目を教えていただけませんか、構成人数と。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 先ほど言いました令和5年5月末現在では、剣道が5団体で64名、柔道が1団体で20名、ラグビーが1団体で40名、軟式野球が3団体で61名、バレーボールが3団体で30名、合計の13団体215名ということでお受けしております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） しかもこれ、去年抜けたと、9チーム。22団体あったのが、今現在13団体と。これどうするんですか。もう消滅しますよね。少年ソフトボール9チームが退会された理由というのは何なんでしょうか、聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 近年の少子化に加えて、先ほども言いましたように、令和2年4月に日本スポーツ少年団の指導者制度の見直しに伴って各単位団の負担が増えたことによって、全国的に減少傾向にあると。本市においてもスポーツ少年団に加入するメリットがあまり感じられないということで、脱退をされたということで聞いております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 大変残念なことでありますけれども、もう終わったことは仕方ありませんが、これからどうするか、どうやって手直しをしていくのか、こういったことをやはりお聞かせいただければと思っておりますが、まだ結論は出てない、検討しているという段階で、検討、検討と言って、何を検討されているのか。

これは何も難しく考える必要はないと思うんです。要するに会員のメリットをつくれればいいわけでしょう、利用団体の料金を安くすればいいわけでしょう。安くするというよりも、現状の段階で、現状維持でいいんです。今公共料金が全て安いですから、やはりこの辺を見直ししていただいて、上げていただいて、こういう加盟団体、体協も含めてスポーツ少年団、こういったところにはそのままの現状でいいですよと。料金の改定見直しをしていただきたいというふうに私のほうからは提案させていただきたいんですが、いかがでしょうか、その辺。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 議員さんのご意見をお伺いして、確かに上げるということがどうかとちょっと私どもも考えるところではあると思います。実際のところ、メリットとしては一つの案だと思っておりますけれども、そこいらについて、ご意見をお受けして、そこいらでまた内部で協議はさせていただくことになろうと思っておりますけれども、ほかの市民の方にもまた影響が出て

くる場合もありますので、そういうところを全体的に加味しながら検討させていただくことになろうかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） その辺は私の一つの提案ではございましたけれども、しっかりと協議していただいて、スポーツ少年団を活性化させる、こういったことを真剣にやはり考えていただきたいというふうに思っております。令和2年3月議会では、スポーツ少年団との連携・協力体制の強化を図りながら、施設の予約や料金などスポーツ少年団に加入するメリットを見いだせるような支援策を検討してまいりますと、このときもこういうふうに答えていらっしゃるわけですよ。こういうそのとき任せの回答だけじゃなくて、本当にやってください。

関係者で協議をしたということですが、その3月議会終了後に、どういうメンバーで何回ぐらい協議されたのか聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 昨年度でいいますと役員会が9回あっておりますので、そちらのほうにまずは参加させていただいたということと、常任委員会、各団体さんから代表が出てこれらと、種目でですね、それが3回あっておりますので、そちらのほうにも3回参加させていただいております。その都度、人数が多少変わっていると思っておりますので、全体の数は、ちょっとすみません、把握できておりませんが、そういう形で参加はさせていただいているところです。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっとまた繰り返しますが、そのメリットですね、スポーツ少年団に加盟したメリット、これはほかの団体と差をつける。それから、優先的に会場が使えるような、あるいは予約が優先的にできるといったメリット、こういったものも考えていただければというふうに思います。近隣他市の状況も調査をしていただきながら、真剣にやっぱり関係者と共に協議をしていただきたいというふうに思っております。

先ほども何度も申しますけれども、本当に手弁当で、ボランティアの方はもう苦心してやっていらっしゃるわけですよ。そういった悩みを持っていらっしゃるわけですから、そこはやはりふだんのそういう指導、熱意を感じて、こちらも熱意で応えるということで臨んでいただければというふうに思っております。サッカーあるいはバスケットボール、ソフトボール、こういった団体が再加入されるような支援策をぜひ協議していただいて、取り組んでいただければなと思っています。

最後になりますけれども、教育長にお伺いをいたします。今までのやり取り、どういうふうにお聞きになったか分かりませんが、やはり非加盟団体と加入団体との利用料金の違いを明確にして、また申込みの優先権、こういった新ルールを構築していただきたいというふうに思っています。この今議会が終わりましたら、即協議をしていただきたいというふうに思いますけれども、教育長いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） スポーツ少年団の活動の意義は、発達期にある子どもたちにとって、スポーツを継続的に行うことで精神的にも身体的にも望ましい効果が期待できます。また、将来に向かって伸びていこうとする子どもたちの大きな支援となります。スポーツを基盤とした集団活動を展開することは、子ども自身が自らの力を育てるために大変重要なことです。スポーツ少年団活動の意義もここにあると考えております。

教育委員会といたしましても、青少年のスポーツ振興を図る上において、スポーツ少年団の活性化は重要であると認識しており、今後につきましても加盟促進を含め支援に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 質問はこれで終わりますけれども、教育長の応援団を期待いたしまして、ぜひ実践していただければというふうに思います。スポーツ少年団の明るい未来が一刻も早く訪れますことを期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで14時40分まで休憩します。

休憩 午後2時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長に許可をいただきました。通告に従い3件の質問をさせていただきます。

3件別々の内容ですが、一連なりのテーマを扱っています。個人が自分の信ずるところを守りつつ、強制や抑圧を感じ自己規制したりすることなく、思うところ、考えるところを表明、表現し、それがきっちりと受け止められ、分かち合われ、みんなのものとして育っていく、そんな市政、地域社会であってほしいと願いを込めています。どれも明確な答えがあって、その答えを求めるといふ質問ではありませんので、問いはこの場では開かれたままにしておきたいと思っています。

1件目、太宰府市の政治と宗教の関わりについて。

私が議員となった最初の年、太宰府天満宮の神幸式大祭に出欠の返事を求める案内が届きました。議員である限りでの私への案内なので、これは神事への参拝を求めるものではなく、県の無形文化財にも指定されている行事への出席の案内と理解した私は、出席で返事をして、当日天満宮へ向かいました。私は、受付を経た参拝者の一群の中で神事を経験することになりました。当時の市長が昇殿し参拝していました。驚きました。議員もそうですが、市長も市民の

代表として一定の信仰を積極的に表現することはあり得ないと考えていたからです。

他方、当たり前のことですが、神幸式そのものは格式ある神事というしかなく、観光の対象にもなるただの習俗行事であるかのような気持ちで出席したことには、私は礼を失したと反省しました。同時に、神道の信仰を持たない個人としては、議員であるがゆえに参拝者の一人として扱われたことは理不尽であり、苦痛でした。

民主制の問題と宗教の尊重及び個人の信仰の尊重の問題と二重の意味で、そこにいるべきではなかったと考えた私は、その後は欠席で返事をしています。

ここまでは前置きです。

宗教と政治の関係、そして信教の自由の問題は、現代社会を理解する上では避けて通れない問題です。いわゆる旧統一教会の教義とされるものと、先ほど問題になっていたような性的少数者をめぐる最近の立法論議とを重ね合わせれば、あるいは統一教会が政権与党・自民党と結ぼうとした関係を思い起こせば、宗教、統一教会とは限りませんが、と政治の結び方のいかんによっては、人権と民主主義が危機に陥ることは容易に想像できるでしょう。

政治の側からも宗教の側からも慎重な振る舞いが求められると考えています。それは、安倍元首相が殺害された事件の教訓の一つだと私は考えていますが、これは宗教法人と国政政党の間だけに限られる話ではありません。民衆、庶民が危機を増幅することもあるということは歴史の教えるところで、小さな町でもなおざりにしてよい問題ではありません。

そこで、前置きとしたものを題材に質問をします。

太宰府市長の神幸式大祭への出席に関して、まず経緯に関することとして、いつ頃から行われているのか、分かるところを教えてください。これは天満宮から案内を受けてのものなのか、自発的な出席なのか。市長としての出席なのか、それを公務と認識しているのか。

目的に関して、世俗的な目的か、あるいは何か祈念する内容があるのか、どちらかなのか分かりませんが、出席の目的をお尋ねします。

経費に関して、何らかの経費が伴うものであれば、明らかにしてください。

2件目、市民のアイデアをまちづくりに生かす仕組みについて。

市には市民から多くの意見が寄せられていることと思います。公園の樹木の剪定から条例提案まで、電話から署名まで、内容も形式も様々でしょう。市内各所に設けられた意見箱やホームページ、手紙、市長と語る会などで寄せられた意見にどう対応するかは、これまで議会でも話題にされてきました。市長に直接届けられる声についても言及が行われてきました。これらは一定の形式を踏まえて行われる意見募集と言えるでしょう。

市民からの事業提案を求めてみてはどうかと私も提言してきましたが、2018年には当時の石田総務部長が、地域のコミュニティに加えNPOなどの目的を持った団体との協働を進める必要があると回答され、それは今年の予算説明でも示されたように工夫が進められています。これは、事業としての一定の計画性や完結性を備えたものを想定していると言ってよいでしょう。



ほかにも、例えばいきいき情報センターや市民の森について、馬場議員が取り上げられましたけれども、史跡地についてなど、こんなことしたい、こんな場所にしたいといった提案や意見は各担当課にもいろいろ届いていると思います。余談ですが、それについての感想は馬場議員が述べられたので、私は省くことにしていますけれども。

それらはどう集約され、あるいは取捨選択されているのでしょうか。関係する担当同士、あるいは見知らぬ市民同士、意見を突き合わせる場所があれば、広く呼びかける機会があれば、もっといいアイデアが生まれたり、限られた顔ぶれでは気がつかないことに気がついたり、お互いの協力で推進力が生まれたりはしないでしょうか。そこから新しい事業や政策が育ってきたりはしないでしょうか。

また、条例提案のような、あるいは政策提言のようなちょっと大がかりな意見が届いた場合はどうでしょう。多くの署名をそろえて意見を出したとして、例えばですけれども、それがどういうふうに議論され処理されていくのか、市民に伝わっているのでしょうか。

自治基本条例第15条第3項には、市長等は、市民の意見、要望及び提案を受け付けるとともに、意見等に対する処理の結果を明らかにする等、誠実に対応するとするとあります。例示されている誠実な対応は結果を示すことだけですが、出した結論に理解と納得を得るためには、処理過程を明らかにし、処理方法をあらかじめ伝えることで示すのが、誠実さを示すやり方としてはいいのではないのでしょうか。

主題を限定して、署名を伴う政策提言の場合を尋ねます。署名が届けられた場合、どのように自治基本条例の要請に応えますか。

3件目、女性を軸に据えた機構改革について。

実は、1件目、2件目とも芦刈市長期のももいろクローバーZ公演おとこまつりの反省を踏まえています。私は、あのコンサートは神事として行われたと受け止めております。男祭りであればならなかったのではないかと疑ってもあります。

政治、政が行われた場所で行われた祭事、まつりごとですね、お祭りにより女がおとしめられた。分かったときには、職員はみんなこれではいけないと思ったと聞いていますが、なぜそれを防げなかったのか。持ち込まれた提案を慎重に厳密に、あるいはおおっぴらに検討しなかったからではないかと考えています。持ち込まれた事業提案に組織的な知恵をもって対応することができなかった組織の問題だったと考えています。

2件目は、その応用問題です。

日本のジェンダーギャップが全く改善されていないことは、広く知られるところとなりました。オリンピックという世俗的なまつりごとを進める過程でそれが象徴的に明らかになる事件がありましたが、その間、政治と宗教という2つのまつりごと、この峻別をしない政治が着々と進められてきたことと無縁ではないという疑念が頭をよぎります。

私は、オリンピックを機にクオーター制支持の決心をしました。数値目標も大切ですが、制度もいじるべきだと考えます。それゆえ、選挙公報にも「女性活躍課を」と書きましたが、活

躍はおのずとついてくると体験的に確信しているので、活躍という表現は不遜であるかなとは思ってはいます。しかしながら、日本の最大のマイノリティーはマジョリティーである女性ですから、女性という言葉は明示したほうが良いと考えています。

私がイメージする女性活躍課の一つは、現在、経営企画課がどうしても縦割りで財政面で判断せざるを得ない案件を、様々なレベルで横のつながりをつけて、ただし意識的に女性を念頭に置いて、今までとは違う視点を大切に判断を進める組織。決定は下で、現場の近くで行ったとしても、責任は上が負うこともある、そんなイメージを抱いています。市長が本定例会の冒頭で述べられましたが、職員自発的に機動的に柔軟性のある市民本位という仕事の在り方に重なるところはあろうかと思っています。

3件目は、そこで市長に即してお尋ねします。楠田市長の構想する市役所改革の取組は、1つ、意識改革と組織改革のどちらに比重を置いているのか、2つ、機構改革も視野に入っているのか、3つ、ジェンダーギャップの解消を課題とし得るものなのか、あるいは課題としているのか伺います。

再質問は議員発言席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の太宰府市の政治と宗教の関わりについてご回答いたします。

まず、1項目目の経緯についてですが、太宰府天満宮の神幸式大祭への太宰府市長の出席の経緯につきましては、いつ頃からかは定かではありませんが、少なくとも初代市長から歴代、太宰府天満宮から案内通知を受け、日程調整が合えば市長公務として出席をしております。

次に、2項目目の目的についてですが、太宰府天満宮は言わずと知れた本市における最も有名な神社であり、最も多くのお客様が訪れる場所でもあります。その最も主要なお祭りとも言える神幸式大祭は、福岡県の無形民俗文化財に指定されており、また平成27年度には文化庁から日本遺産「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」の一つとして認定されております。その目的にもあるように、魅力あふれる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備、活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図っていくことは重要なことであります。

このことから、末永く守り伝承されていく本市の大切な文化行事の代表的な一つであるという認識の下、市を代表し歴代市長が出席しております。

次に、3項目目の経費の有無についてですが、神幸式出席のために計上している経費はございません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 初めに、細かいことですがお尋ねします。

案内通知を受けているということでしたけれども、これは市役所宛てで来るものなのかという点と、日程調整等は秘書課の力を借りて行っているのかと、そのあたりをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 案内通知は市役所宛てに来ております。日程調整につきましては、今言われたとおり秘書のほうで行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 出欠の判断そのものですけれども、公務であるという認識だという表現もありましたから、調整がつくのであれば必ず出席するというのが原則なのか、それとも、これは楠田市長以外には答えられないかもしれませんが、本人のご判断で行うものなのか、どちらであるか、よければお答えいただければ。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほども申し上げましたとおり、歴代市長が市長公務として出席されていたという経緯もございます。したがって、日程調整が合えばという前提でございますが、市長公務として出席しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 目的に関わることでございますけれども、西の都が例に挙げられていたように、目的自体は、世俗的という表現が適切かどうかは若干疑問は残りますが、目的それ自体は世俗的だと。それを市を代表してということも言われているので、市長として参加したということですね。これは一応確認という形でお尋ねします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） そのとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 最初に問いは開かれたままにしておくと言いました。これは想像される方も多いかとは思いますが、今のご時世に重ね合わせることもできるし、様々な憲法判例等も頭に浮かぶところで、その議論をするつもりはないので、その部分の問いは開かれたままにしておくというつもりで言っております。

ただ、実際に出席するか否かというのは、秋には行動で出てくることということになるので、私自身の立場というか考え方は、そこで言ったように、議員であれ市長であれということですので、最大の懸念を伝えておきます。法律論議を読んだ限りでは出てこなかったけれども、自分の体験からくる疑問ですけれども、公務として市長が参加するという枠組みを市が持ち続けるということは、楠田市長の信仰心のようなものを尋ねる必要は全くない問題なのでお尋ねしますけれども、市長その人の信教の自由、個人的なですね、それを傷つけるおそれはないのか、それともあると思われるか、可能ならでいいですけれども、ご返事をいただければ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 改めて私も、政治家としても人間としても地域の者としてもいろいろな立場

があるということ自認しまして、直接なお答えにならないかもしれませんが、率直に申して、天満宮さんだけではなくて様々な宗教的なもの、また政治的なもの、もっと言いますと生まれ育った地域のお宮の年越し行事とか、そうしたところで玉串を奉奠する、拝礼をする、そういうことも地域の者として当然のように私はやってきたものでありまして、それは父の代からもそうでありましたけれども、そのことに違和感はありません。感じてこなかったわけでありまして、

ただ一方で、笠利議員はじめ様々なその点について、ご自身の内心の中で信教の自由なり内心の自由の中で、やはり違和感を持たれる方も当然おられるでしょうし、そこは決して私自身も何かそれに対して意見をすることはありません。

ただ、やはり市長としても、またそうした今までの自分自身の生き方としても、太宰府天満宮さんのこうした大きなお祭りに出ることに対して、私は違和感を持っておりませんし、何かしら信教の自由を侵されたという思いは当然ないところであります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 言うまでもなく私は納得したわけではないんですけれども、議論するわけでもない。ただ、信教の自由、なぜこういうことを聞かざるを得ないと思ったかといえ、信教の自由を根拠で意見しましたけれども、政教分離というものの在り方と不可分であり、高原部長の回答の中にもあったように、天満宮自体は存在が大きいものなので、それに簡単なと言うと語弊はあるかもしれませんが、一定の明確な態度を持って接しないことには、潜在的にはどうか、可能的是かといえますか、市民に対する行政の立場の強制、宗教に対して一定の立場を取っているということは恐らく言わざるを得ない。憲法論議に入るつもりはないと言いましたが、多分該当するような判断基準があるか、私の解釈になりますけれども思っておりますので、そこは、これは楠田市長にということではなくて、恐らくは太宰府市がずっと抱える問題になろうかと思うので、いずれは問題提起をしておこうと思っております。

併せて言えば、昨今、本当に旧統一教会が直接のきっかけですけれども、性的少数者の人は、特にこの間の法案の土壇場での変更で大きな不安を抱えておると思っておりますが、このような質問をする私は恐らく少数派だと思うのですが、少数者にとっては、大多数が当たり前と思っている意識というのが恐怖に映る場合という点があるという点を、これは言い添えておきたいと思っております。

今違和感を持たれないということ楠田市長が言われましたけれども、昨日の神武議員の1件目の質問で言えば、配慮した市民感情というのが、今日の言葉で言えば違和感と重なるものだと私は理解しておりますので、前日の神武議員が取り上げた主題と本質的には似通った問題を取り上げた認識しております。

1件目はこれで、2件目をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 2件目、市民のアイデアをまちづくりに生かす仕組みについては、私のほ

うからご回答させていただきます。

議員ご指摘の署名に加え、日頃から各担当窓口や電話、メール、SNSなど、市内外の皆様から様々な方法で問合せやご意見をいただいております。それらにつきましては、所管の各窓口を通じて適宜対応しているところでございます。三役をはじめ各関係部署と共有し、寄せられた意見をどのように具体的な施策として取り入れられるかを常に意識しながら市政運営に当たっておるところでございます。

ご質問では、主題を限定し、署名を伴う政策提言の場合ということでございますが、多くの人からの署名であってもお一人からのご意見であっても、いずれもさらなる市政運営改善の端緒になり得るものであり、またその内容も一様ではないことから、処理方法をあらかじめ枠にはめようとするものではなく、適時適切に対応をしているところでございます。

今後太宰府市自治基本条例の理念を尊重しつつ、誠実に対応してまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。ほぼそのような回答であろうというふうには予想はしておったので、いや、もちろんそれでいいんですけども、今回こういうことを取り上げたのは、先ほど言ったような理由もあるんですけども、私自身議員になる前に、請願というのを署名を添えて出したことがありまして、そのときは議会のほうにはいろいろお世話になったんですね。議会はこの場がありますので、何がどのように議論されて決まってくかということが見えるわけです。たとえその決定には不満があったとしても。ただ、市長のほうにも同じようにお願いを持っていったんですけども、これは何がどう進んでいるのかが分からなかった。分からなかった分、がっかりするところも大きかったという経験を持っています。

馬場議員が言われたような項目もこの中に当初は入れるつもりがあったんですけども、ちょっと話を限定しまして、それこそ本当に何らかの政策提案、条例提案といったようなもの、それなりに大きなものなので、私の場合もそうだったんですけども、市民も覚悟してくるはずなんです。勉強もするし、準備もするし、署名を集めるとなると町なかを歩き回るといふふうになりますので。それが誠意を持って対応して下さったと、そこは目をつぶって認めたとしても、やっぱり形に示してほしい。

例えば多くの町が、条例提案、政策提案のようなものにどう応えるかというのは、もう千差万別いろいろな形があるので、一般論としては言えないんですけども、それはもうご回答にあったとおり、それが制度設計にも反映していると私自身考えていました。ただ、形を整えたところであれば、このルートを踏めばこういう形で戻ってくるというのが分かる。それは大きなメリットだと思います。ハードルが高くなる面もあると同時に、やる気を促す、どちらもあると思います。

太宰府市の場合は、自治基本条例の規定はあるんですけども、先ほど今言ったような意味で政策提案のような大がかりなものをぜひ市に検討してもらいたいと、それを署名という、法的にはいろいろな制度を使えば、それはそれであるんですけども、私も当時そこまで考えなかったんですけども、まずは持っていこうといったときにどういうふうにするかという趣旨なんです。ちょっと説明が長くなりましたけれども。

例えばこの近くだったら、那珂川市がまちづくり住民参画条例でしたかね、那珂川市だったら政策提案、何名の署名を添えてこのような文書を出していただければというようなものがあります。子どもの権利条例がそれをきっかけに動き始めて、制定されるまで至ったというふうに聞いておりますけれども、太宰府市はちょっとそういう形が整っていないので、まず1点、署名が例えば届いた場合、これをどういうふうに扱いますよということをあらかじめ伝えるという、これは気持ちで応えるしかないですけども、現在の段階では。その点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまず1つ目の件、私も言い忘れたといいますか、先ほど違和感はないと言ったんですけども、あくまで、とはいえ、市のトップといいますか市長になったからには、もしくは市の職員も含めてですけども、市として何か公的に出ることになれば、見る方によっては特定の宗教を助長しているという、いわゆる判例ですけども、じゃないかと言う方がおられることも事実であろうということもやはり認識しつつ、行動しなければいけないぐらい、非常に責任のある立場に自分自身も就いているということは自戒しながら、常々職務を全うしなければいけないと思っています。

その中で、こういう陳情のこともそうですし、昨日の神武議員の質問もそうなんです、私は形式も大事だと思うんですけども、ここでちょっと率直なお答えはできないんですけども、ただ一方で、私もやはり自負はありまして、政治家としての自負なんですけれども、人間としてもそうなんです、やはり私自身、本当に子どものときから、生まれたときから政治家の家で育って、いろいろな人が訪ねてこられます。父が落選したときは、いろいろな人がもう逃げていきました。

そういうのを子どものときから見てきて、だまされたりそういうこともありましたし、そういうのを見てきたものですから、やっぱり人をちょっと疑ってかかるところがどうしてもあるんですけども、一方で、この方が言ってこられていることはお一人だけの話じゃないと、この方が意を決して言ってこられたということは、10人ぐらいの方はもしかすると思っておられるかもしれない、100人ぐらいの方は思っているかもしれない、もっともっと多くの方の意見かもしれない。それが結果として出てくるのは二、三件だというときもありますし、1件だけというときもありますし、ゼロというときもあるでしょうけれども。

ですので、そうしたことを研ぎ澄ます練習といいますか訓練をしてきたつもりでありまして、そうしたことが直接私にもSNSで学生とか子どもたちからもよく来ますけれども、それ

がいたずらとか意図的な攻撃とか批判であれば、残念ながらスルーせざるを得ないときはごく僅かありますけれども、やはり何かしら心の声だと思えば、思う限りは全て返事をして、少し時間を下さいと言って、何らかの返事をしてきたところであります。それが実現したこともあれば、実現しなかったこともありますけれども、やっぱり市民の皆さんに選んでいただいたからには、政治家として自分自身、自分の生き方としてやってきたからには、そういう目利きとか、そういうことを責任を持ってどこまで対処するかを決めることも、市長としての私の力量だし責任だし、そこが鈍れば、皆様からもう選んでもらえないことになるだろうということなどを常々意識しながらやってはいますので、そこはご信頼いただければと思っています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 質問に対してはややえんきよくな回答であったかとは思いますが、一応不可能ではないと、伝えることは不可能ではないということではあったかと思えます。

それともう一つ、その連続なんですけれども、じゃあ仮にこのようにしたいということを条例なり政策なりの提案者に伝えた場合に、それを今後市としてこういうふうに対応していくということを、提案者の了解が得られれば、市として公表していくというようなことは可能なのか不可能なのか、あるいはやってみたいかやってみたくはないのか、公にすることに関してはいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも当然ご本人のご希望なり、既に意見箱などを公表していいかいけないかということも聞いていますけれども、まさしくそういうご本人の意向もありますけれども、本市としてもやっぱりそれを皆さんに問いかけるべきこともあるでしょうし、やっぱりこれは内部的に秘すべきこともあるだろうと思えます。やっぱり問題にもよるかなとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 内容的に秘すべきものというのは、恐らく取り上げないということになるかとは思っているので、それは仕方ないかと思えますけれども、市としてもぜひやってみたいという気持ちになるような内容であれば、提案者の了解があるならば、もうそこはぜひ広くほかの市民にも知らせていただければなと思います。質問、そこでも言いましたように、多くのアイデアが寄ってくる可能性が高まると思えます。

それと、これはコメントだけして3件目に移りますけれども、今市長の回答の中で、主語が限りなく私はというのに近かったように思うんですが、町としてやっていこうという提案に対しては、ぜひ一人でも多くの職員、一人でも様々な階層のというんですか、職員の声を聞いて判断できるように対応していただきたいと思えます。

1件目が宗教の話でしたけれども、2件目は市民という名前を挙げたように、暮らしのレベルから、宗教は魂の救済かもしれませぬけれども、政治は一定程度暮らしの希望を救済していくとか、それに応えていくというのも仕事だと、務めだと思えますので、ぜひとも、あ

あ、この人たちが頑張っているんだという提案を受けたときには、それに見合う形を整えて対応してあげていただきたいなと思います。

3件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまたルール違反かもしれませんが、先ほどの件につきましてちょっと答えになってなかったような気がしましたので、私自身、そこは前向きでありまして、特に子どもたちや学生、大学生なども多いですから、そういう方々から受けた提案について、例えば予算をしっかりとつけてやっていくということを1つ形にしていくことも考えてみたいと思ったところです。

それで3件目ですが、意識改革と組織改革のどちらに比重を置いているのかとのご質問ですが、もちろんどちらも重要と考えておりますが、やはりどちらかと問われれば、前者の意識改革となります。昨日も少し触れましたが、部や課などの組織改編は、ネーミングの変更も含めて個人的な野心を抑え、人事配置や分担の変更、そしてプロジェクトチームをはじめとする縦横の連携強化などの運用で組織の動きをよくしようと試みてきました。

しかし5年余り努めてきた結論としまして、結局は私も含め職員の意識が、やはり世のため人のため、市のため市民のためなどの方向を向いていなければ、判断を誤ることになるとも考えております。少しでも油断や慢心をすれば、その意識が薄れてしまうことも自戒しながら、今後も不断の市役所改革に取り組んでまいります。

一方、意識改革は前提としながらも、市民ニーズに沿った、もしくは時代の要請に沿ったなどの理由から、ネーミングを変更したり機構を改革することも否定するものではありません。その際は、市役所全体のバランスや整合性、職員の働きやすさなども考慮しつつ、変えることと変えないことの利益衡量も行いながら、実行に移したいと思っております。

また、ジェンダーギャップの解消についてですが、まず本市の管理職に占める女性割合をあえてお伝えしておきますと、私の就任前、平成29年度は13.3%でしたが、令和5年度本年度は18.8%と5ポイント以上上昇してきました。係長相当職以上の女性ということであれば、平成29年度が17.9%でしたが、令和5年度本年度は27.6%と約10ポイント近く上昇してきたところでもあります。

ただ一方で、子育てや家事、介護など我が国の家庭での役割が今なお固定化している中で、単に女性登用率を高めることへの慎重意見も耳にしております。

他方、世界を見れば、コロナ禍やウクライナでの戦争など危機に際し、むしろ男性以上に英断を下しているドイツやニュージーランド、スウェーデン、デンマーク、イタリアなどの女性リーダーも多く存在しており、我が国や地域の女性の本来の能力を引き出すという意味の課題解決は、今後さらに必要になるとも考えます。

そうしたことを目的とする市役所の部署なり役割は、まだ定め切れていないところではありますが、まずは子どもたちが性別に関わりなくその潜在能力を発揮できるような環境づくりとし



での教育施策や子ども学生未来会議、昨年度から始めました世界に羽ばたく人材育成、子ども学生美術展などを充実させてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。当初書いた原稿では省いた部分もあるんですけども、これはぜひ考えてほしいという段階で、ちょっと1件目、2件目との関係で出した問題なので、回答はこういうものになるかとは思いますが、幾つか確認しておきたいこともあるんですけども、昨日たしか木村議員に対する回答だったかな、組織をいじることなくこれまで来て、なるべく職員の動き方で市役所改革を図りたい旨だったと思いますけれども、私の記憶とこの回答は整合的なので、その意識で今まで5年半来られたのは、そのとおりで理解してよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） やっぱり先ほどの変えることと変えないことの利益衡量と申したんですけども、これは本当は私、行政学とか勉強してきた人間なので、本当は変えたいという意欲というか野心といいますか、そういう欲がある人間です。しかし一方で、私になる前に組織変更がかなり頻繁にされていて、私になったときにそういう不満なりそういうことも聞いてきました。ですので、まずはそこはちょっと封印しようということに私は決めたところであります。ここは現実的な判断であります。

そうした中で5年余りやってきたけれども、やはりなかなか変えたほうがいいというところも感じつつありますので、そうしたことは、急にやるというよりは、丁寧に皆さんにもある意味お伝えをしながら、選挙などでもお伝えをしながらやっていくほうがいいかなという思いの中で、まずは運用の中でやっていきたいという思いであります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） その点で言うと、思ったよりも時宜を得たタイミングの質問であったのかなという気もいたしますが、市長に即して尋ねると聞いたので、もう一つ確認しますけれども、2018年だったと思いますが、最初、総合計画にある様々な施策を7つのプランの中で再整理して提示されたときがあったかと思います。そのとき私、コメントを残しているんですけども、現在は総合戦略を中心という話は昨日も出てきましたけれども、総合戦略の下で様々な施策の整合性を図りつつやっているということでしたが、7つのプランを職員の皆さんと整理する中で、今の総合戦略を練り上げるように努力してきたというおつもりなのか、その辺を確認できれば。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 思い起こしますと、今総合計画がないじゃないかとお叱りもありますし、総合戦略がどういうふうに関連されているかというご指摘もあるんですけども、実は最初はもっともっと根が深いといいますか、もっと現実的な厳しさがございまして、7つのプランという公約を掲げて当選をさせていただいたんですけども、実際にそれを基に何かしら市政運営

を行おうとしますと、やっぱり総合計画がもともとありますと職員たちから言われたんですけども、それが基本的に継続性として残っているので、7つのプランだけでやるということは困りますというか、できませんというか、言っていないと言われるかもしれませんが、言っていた人も確実にいたんですね。

そうした中で、総合計画をですから途中で変えるというのもなかなか難しいし、かといって7つのプランをただ自分の公約だから、選ばれた直近の民意だからといって、そのままやるというのもなかなか簡単ではない中で、やっぱり総合戦略というものを一つのツールとしてそこに落とし込んで、まずは直近の改革すべきことに集中してやっていこうということに変わっていったといえますか、現実的な対応をしていったというのが本当のところであります。そういう意味では、公約を落とし込もうと努力したことは間違いありません。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） これは言わなくてもいいことですけれども、当時、総合計画については白紙だと回答されていたのに、それはそれでいいと私答えておりましたけれども、それはともかく、つまり現在市政運営の中心に置いている総合戦略は、一応皆さんの共同作業の成果だというふうに捉えた上で、あとはちょっと私の立場から言いますけれども、2018年のときに私が気になって一般質問で聞いたのが、分類できなかった8つ目の部分、そこに環境と男女共同参画と、あと情報の共有化とか、そういうようなことが入っているんですね。それは7つのプランに落とし込めなかったのが、総合計画の範疇でやっていかねばならないことというような答弁があったかと思います。

現在の市政運営が7つのプランを踏まえた上で、昇華させた意味での総合戦略を軸に動いているとして、その8つ目で上げたような部分、その中に環境というのも入っていたんですが、それは一応まちで宣言したということにもなりましたが、8つ目で扱っている部分が、いまだ総合計画がつくられていないという形で、ある種ペンディングになっている。にもかかわらず、これは当時私が言ったことなので、私の見解ですけれども、入り切らなかった部分は、先ほど言ったもののほかに歴史と文化とか、太宰府市がずっと持っていなければいけない目的、それが8つ目に入ったんじゃないかということを言っています。

現在では総合戦略の上に立って市政運営を行っている中で、今回取り上げたジェンダーギャップに関わることとかというのは、言ってみれば総合計画的なもの、総合戦略の中では、これは以前、担当窓口で指摘したことはありますけれども、SDGsのマークでいっても、それに関わる分野、8つ目に関わる分野はやっぱり弱いんですね。

私が今回、もういっそのこと機構改革で女性の問題、女性というだけで、先日策定されたプランでも明らかですけれども、必ずしも女性のことだけではなくて、より広範囲での、最初に性的少数者の問題とかSDGsのこととかも議論の対象になっているので、やっぱりそれをはっきり主題化してまちとして取り込むということをしてほしいと。これは回答は求めません、私の考えです。

ただ、これらは先ほど言ったように総合計画では欠かせない要素なので、今が総合戦略を中心にやっているのであれば、何らかの対処が必要な分野というのがそこに入ってくると思います。ぜひその8番目として分類したようなところにもう一回目を向けていただきたいと思うと、それを言いたいというのが1つですね。

その上で、最後に一言だけにしておきますけれども、組織改革、いじりたい気持ちもあると言われましたけれども、組織はもし改革するとしたら、目的を持って変えることになろうかと思えます。私は、環境政策であるとか、ジェンダーギャップの問題であるとか、明示的に取り上げる価値があると思えますし、組織として立てる意味もあると思っています。

先ほど情報の共有化というのも8番目に入っていたという話をしましたけれども、情報の共有とかジェンダーギャップの問題とか環境に敏感であるというようなことは、企業を呼び込む上でも、今もう欠かすことができない要素として全部上げられている要素になっているかと思えます。決して総合戦略だけでは覆い切れない部分ということを組織を挙げてでも、私の言ったとおりに課をつくれとこの時点で直ちには求めませんが、組織を挙げてでも取り組むべき課題というふうに考えてもいいのではないかと改めて思います。

まだ少し時間があるので、最後に市長に全体として意見をいただければ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどちょっと言い漏れたこととして、私も「名は体を表す」という言葉が結構好きでして、私も大蔵という名前で、大蔵っぼく育ったなと思っているんですけども、名前を変える、例えば防災安全課なんか、危機管理的な要素がもっと強い時代ですから危機管理課にしたいとか、名前を変えることでやっぱり変わってくることもあるんじゃないかとか、そういうことも考えてきたんですけども、それだけを局地的にやっても、やはり整合性が取れないでしょうから、そこら辺を我慢してきたんですけども、例えばですけどもね。

そうした中で、今改めて思いますのは、先ほど小島議員からもありましたように、やっぱり福祉の面、そしてコロナ後の太宰府のさらに強さを引き出していくという意味で、機構的に変えていかなきゃいけないところもやはりあるかと。

何より最近意識していますのは、市民から見てどういう役所なのか、どこを訪ねていっているのかと考えたときに、子どものことは子どもの担当の部署にしてほしいという声も特にあるでしょうし、高齢者のことは高齢者のところで聞くのが一番いいだろうとか、そういうカテゴリーなり年齢なり、そういうところで分けていく、市民から見た役所機能というのものも、やっぱり今後は重要なことだろうと。先ほど言われた女性活躍ということも、世界的な、特に日本が立ち後れていることとして課題として当然あるでしょうから、そういうところを担う部署なり、そういうことも時代に沿ったものとしては確かに一理あるのではないかと思いますので、そういうことを全体としてまとめて、しかし人数も限りがありますので、そういうことをちょっと考えて、やるべきときはやっていきたいなと思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。昨日、神武議員への回答の中で、情報共有について十分にできていなかったのではないかと市長が率直なことを言われました。先ほど、ももクロのときもそうだったのではないかということを行いましたけれども、最終的には市長が判断しなければならないということはこの場にいるとよく聞くんですが、先ほど自分の原稿を見ながら思いましたけれども、判断って、判が特にそうですけれども、半分になりっとうなん、やっぱり縦割りになじむ言葉ではないかと思えます。

今市長自身も市民からの目線でということと言われましたけれども、今まで縦で切って、お金の流れに従ってとか、法令の通知や体系に従ってやってきたことだけでは、これからのV字回復というのかどうか分かりませんが、次の時代のまちづくりにはそこは変えていかないと、目に見える形で変えていかないといけないのではないかと感じています。

これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで15時40分まで休憩します。

休憩 午後3時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今泉義文議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせします。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問させていただきます。

1件目は、消防団を中心とした地域防災力の充実強化についてです。

長年消防団の団長を務めていらっしゃった方から、高雄は地元の消防団員が少ないっちゃんねえというお話があり、私も地域のお役に立ちたいと思い、今年の2月に消防団に入りました。5月14日に開催された新入団員教養規律訓練に参加し、消防団についての講話を聞いたり、実際に訓練も行いました。その訓練の中で、消防団員が条例定数の250名に達していないことや、地域によって消防団員の人数に偏りがあるという現状を知りました。

また、令和4年版の消防白書を見てみると、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」というタイトルで特集が組まれていました。訓練に参加したり、消防団の現状を考えたりして、消防団を活性化する必要があるという思いが湧き上がってきましたので、この質問を考えました。

消防組織としては、消防本部、消防署、消防団という機関があります。火災や地震、台風、近年増加している豪雨により被災した現場には、消防団の役割も重要であると考えます。特

に、大規模災害が発生したときに、消防団の役割は重要です。非常時に市民の皆さんが困らないような状況をつくりたいという観点から、2点伺います。1項目め、消防団の現状について、2項目め、消防団員確保策について。

2件目は、調整池、ため池のメンテナンスについてです。

5月29日に気象庁から、北部九州、四国、中国、近畿、東海で一斉に梅雨入りの発表がされました。台風2号も発生し、梅雨入り早々、前線の活動が活発化し、大雨に警戒する必要が出てきました。

大雨が降ったときに水を一時的にため込み、下流域の氾濫を防いだり、農業用水として使われたりする調整池やため池は必要なものです。地域の方から、調整池やため池について以下の話をいただきました。

草や木が生えているけれども、管理できているのかしらねえ。草や木が生えているけれども、調整池の役割を果たせるのかしらねえ。以前は水がたまっていたけれども、水をためないようにしたのかしらねえ。草や木が生えているから、蛇とかも出るのよねえ。ごみを投げ捨てる人がいるのよねえ。

6年前の2017年7月に、九州北部で豪雨による自然災害が発生しました。線状降水帯の発生で記録的な降水量を引き起こし、河川が決壊や欠損、氾濫したことにより、大量の泥水や流木が道路や路線、住宅に流れ込み、多くの被害が出ました。

ここで注意していただきたいのは、ため池の決壊によって被害に遭ったところがあるということです。ため池には、決壊しないように洪水吐という放流設備が設けてあります。このときの災害で、流木が原因で洪水吐が機能しなかったのかは分かりませんが、洪水吐の水を吸い込むところに草や木が挟まってしまうと、洪水吐が機能しなくなり、災害につながる可能性があります。調整池やため池が管理できていないと災害につながる場合もありますので、市民の皆さんに安心して生活していただくという観点から、2点伺います。1項目め、調整池、ため池の現状について、2項目め、調整池、ため池のメンテナンスについて。

以上、よろしく願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の消防団を中核とした地域防災力の充実強化についてご回答いたします。

まず、1項目めの消防団の現状についてですが、太宰府市消防団は、消防組織法第18条第1項の規定に基づき、太宰府市消防団の設置等に関する条例を定め、設置をしております。

太宰府市消防団の組織は、消防団長をはじめとする幹部役員と3分団15部と女性部で構成され、条例定数250名で、令和5年6月1日現在の総団員数は227名となっております。消防団員の任用条件として、当該消防団の区域内に居住し、または勤務する者で、年齢18歳以上の者、志操堅固で身体強健な者が資格条件となっており、消防団長が任命することとなっております。

次に、2項目めの消防団員確保策についてですが、全国的に見ますと消防団員の数は減少傾向であり、令和4年度は80万人を下回る危機的な状況となっております。

本市消防団の団員数は、過去5年を遡ってみますと、平成30年は226名、平成31年は224名、令和2年は221名、令和3年は225名、令和4年は222名となっており、現在のところは横ばいで維持しておりますが、定員には達していない状況です。条例定数に対する充足率は6月1日現在90.8%、平均年齢は38.5歳、いずれも筑紫地区では一番充実している状況ですが、引き続き団員確保に向け努めてまいります。

現在の団員の確保につきましては、基本的に消防団員が地元の方や知人等に呼びかけを行っており、そのほか地元店舗でのポスター掲示や地元独自でパンフレットの作成、配布などを行っております。また、太宰府市では、ホームページ、広報での呼びかけや成人式等でのチラシの配布、消防団協力事業所制度などにより、消防団員の確保に努めております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございます。全国的に見て消防団員が80万人を下回るということで、急速に減ってきている。その中で太宰府市としては90.8%、227名という高い水準で消防団員さんを集められているというのは、いい傾向なのかなと感じました。

ただ、定員として250名というものを掲げている点からなんですけれども、過去5年間も226名とか横ばい状態であるというところで、先ほどのお話でも消防団員さんが声かけをしたりとかというところとか、パンフレットを配ったりとかというのもありましたけれども、横ばいで定員に達してないというところで、何か力を入れてやろうとしたようなことはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほど申し上げましたが、市としてもやはりこの定員割れといいますか、今90.8%ということで、筑紫地区では幸いにしてといいますか、充実している数ではございますが、やはり定員確保に向けては今後とも課題というふうには認識しておりますので、先ほど申し上げましたが、ホームページ、広報での呼びかけはもちろんのことでございますが、消防団協力事業所制度というのがございまして、こちらは何かといいますと、消防庁が事業所や団体との協力体制の構築を図り、また防災体制の充実強化を図る目的で制定した制度でございまして、本市におきましても消防団員の入団がしやすい環境や消防団活動がしやすい体制の構築が図れることから、平成28年度より実施をしております。メリットということで、事業所、団体の社会貢献ということで広く認められることで、その事業所等の信頼性の向上、イメージアップにつながるということで考えております。

こういったところも参考にしながら、現在いろいろなところにも、団員さんが一番中心になって声かけ等もしていただいておりますけれども、行政としてもできるだけ周知等に今後とも努めていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。事業所の方への消防団員の勧誘とかで手伝っていただいたことを平成28年からされたとかということで、やっぱり消防団員という方は規定にもありますように、太宰府在住の方か太宰府で在勤、働いている方、緊急時すぐに来てもらわなくてはいけないというので、やっぱり地元で根差した方に来ていただく必要があると思うので、やはり事業所というのがいいところかなと思っております。

消防団員になる資格としてなんですけれども、任用条件として年齢18歳以上の者とか書いてありましたけれども、この若者とかそのあたりに声かけをしたりとかというような施策とかはあったんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 現在、先ほど言いました、太宰府市におきましては38.5歳ということで平均年齢となっております。しかしながら、やはり消防団活動というのは、現場等で頑張っていたかなければいけないものですから、若い方には団員になっていただきたいというのは当然ながらございます。

先ほどご指摘といたしますか、ご質問いただきました、若い方をどういうふうにして勧誘、消防団員としてお声かけ等をしているのかということでございますが、現在太宰府市消防団には現役の大学生の方及び専門学生の方が5名いらっしゃいます。そういった方々のつてではございませんけれども、そういった方々のほうからも、やはりお知り合いの方とかにも声かけ等をお願いするとか、そういったところにも今後力を入れていかなければいけないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。現役の学生とか専門学校生が5名いらっしゃる。なかなか期待できる方だなというふうに感じます。

私も消防団に入ったときなんですけれども、その人に合った、体に合った制服を作ったりとかということで、やっぱりそれは費用がかかることでもありますし、例えば入団された方が1年、2年で辞めてしまうととなると、言い方は悪いかもしれないですけども、せっかく経費を使って準備したのに、もう使わないのかみたいになってもよくないというのもちよっと感じたことはありました。特に学生さんとかだったら、太宰府に住んでいる人かもしれないし、県外から来てこちらの大学に通っているから、卒業したらもう就職でよそに行くとかということで、そういうことも発生するのかなとは思います。

私、1月7日に鬼すべとかがあるんですけども、そこで直会があったときに、九州大学の学生さんとかが直会にまで参加していたんですね。それはもう何かその研究室で伝統があるのか、ずっと鬼すべに参加し続けるような形で代々されているという、ああ、なかなか頼もし

いなくて感じたんですね。

なので、学生さんが、例えばなんですけれども、体型が違えば新しく準備しなくちゃいけないかもしれないですけれども、申し訳ないけれども、学生さんで団員期間が短いときは使い回しをすとか、そういうような形で何か浸透というのもできるのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 消防団の団服というんですか、こちらにつきましては、これまでここ最近、入替えをさせていただいているような状況がございます。団服とはまた別にはっぴというのがございますけれども、こちらにつきましては、今まさに議員さんがおっしゃられたように、使い回しといいますか、先輩の団員さんから次の後輩の団員さんに引き継ぐというような形で、これまでもずっと有効にリサイクルといいますか、活用をさせていただいているような状況でございます。

団服につきましても、当然ながらすぐに団員の方が辞められて、まだ新しい状況であれば、当然ながらまた活用等はさせていただこうとは思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そういう若い学生に頼ることも大事ですけれども、やはり地元に基づいた方々に参加していただくというのも必要だと思うんですね。

それで、他市をいろいろ調べてみますと、消防団を応援するお店みたいな感じでお店にステッカーを貼ったり、飲食店さんとかスーパーとかそういうところに応援するお店って、内容を見てみると、何とかが5%引きとか、何とかをサービスすとか、何かそういうものがあるみたいなんですけれども、太宰府市ではそういう消防団を応援するお店、事業みたいなものとか検討されたりとか、もしくはあつたりするようなこととかはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 逆に教えていただきましてありがとうございます。現時点では、太宰府市には今ご指摘といいますか、ご質問いただきました消防団員さんを応援するようなお店というのは、今のところちょっとございません。

私も、すみません、あまり詳しくは承知はしておりませんが、県内の自治体でそのような消防団員の皆さんを応援するようなお店という制度を導入されていらっしゃるところがあるというのは承知はしておりますが、具体的に、じゃあどういったお店が何%引きとか、そのサービスの内容まではちょっとすみませんが把握はしておりませんが、そういう自治体があることは把握をしておりますので、今後消防団員の方の入団促進、体制の充実強化、こういったものを図る上で、この導入の必要性について今後とも調査研究はしてまいりたいというふうに思います。

以上です。



○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ぜひよろしくお願ひいたします。地域の方も広告とかポスターとか、消防団を応援するお店とかぺたぺた貼ってあれば、あ、消防団員何か募集したり、なったらメリットがあるかなと。これはちょっと私の思い違いであってはいけないですけども、消防団のイメージがあまりよくないから入りたくないという意見を聞いたりすることもあります。でも、それは人とつながって仲よくなるとか、そういうことも大事だと思いますので、そういうお店があれば、スーパーで安く買えるとかあれば、もしかしたら奥さんが、あなたも消防団に入りなさいよみたいな、そのような家庭でのお話が出たりとかあれば、何か、じゃああんたも入るみたいな感じで知り合い同士が入ったりとか、何かそういうのにもつながると思いますので、ぜひそのあたりはお願いしたいと思います。

消防団員の構成としてなんですけれども、私が所属しているところは市の職員さんが多いんですよ。14名いらっしやって、職員さんが12名。私が、高雄の消防団ですけども1人いて、もう一人の方は東ヶ丘の方で、もともとその方も朝倉に住んでいて、災害に遭って太宰府に引っ越して、消防団に入りますって自分から手を挙げられた方で、エリアとしては高雄の消防団じゃないけれども、こちらのほうに入ってくださいということで入っていただいたんですよ。いざ火災とか災害が発生したときに、市の職員さんが多いとなると、市の仕事で市役所に来なくちゃいけないとかというようなことがあれば、災害現場に行けないとかというようなことも考えられると思うんですけども、そのあたりはお考えとか、どう感じられるとかありましたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 災害の発生時におきましては、市職員の云々というよりも、まずは出動していただける消防団員の方がその数、団員数が多いほうが理想ということになりますが、消防団員になっていただいている方々の中に、もちろん当然ながら民間の事業者の方もいらっしやいますが、そういった民間の事業者の方々が必ず出動できるというような状況でもないかと思っております。例えばですけども、民間事業者の皆様の中には、土木、それから造園、建設など様々な業種、職種の方も在籍されていらっしやいます。そういう方々は仕事で逆に災害対応に従事をされる方もいらっしやいますので、その災害の程度にもよりますけれども、災害時に市の職員が全く消防団員として出動できないというわけではなく、状況に応じて対応しているというのが実情でございますので、今後もその災害状況に応じまして市職員も対応をさせていただきますというふうに思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、市の職員さんが現場を見たりとか、市民の方が困っているから、その場に行ってお手伝いをするとかというのは、やはり大事なことであると思うんですよ。ただ、高雄消防団でいうと、お、これ消防車出せるのかな、何か3人集まらないと消防

車を出動できないとかというのがあるので、そのあたりは私も近所の人をちょっと探して、消防団に入りいよみみたいな感じで地元の人を掘り起こしたいと思っています。

先ほど学生の話もしましたが、消防団に学生が入ると、就職に関して有利とか、何かそんなのがあったりとか、例えば自分も将来消防署で勤めたいとか、そういう経験して入りたみたいなの、ステップを踏んでいきたいみたいに考えるような人もいると思うんですけども、そういう話を学校にしたりとかというのはされたこととかはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 現時点におきまして、市役所のほうから大学のほうにそういう具体的な働きかけというのは行っておりませんが、やはり先ほど最初にも申し上げましたが、消防の精神といいますか、ボランティア精神、こういったところに協力をする、従事をするという志操堅固なそういう考えの方であれば、就職のときにもやはりそういうPRもしていただいて、それを会社、事業所さんがどういうふうに判断されるか分かりませんが、それはやっぱりPRする一つの材料にはなるんじゃないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 確かに学生さんとか、この太宰府市にある事業所さんとか、その部分から消防団員さんが来てもらうというのも本当に助かることで、消防団員として入団していただける方というのは貴重な存在、ありがたい存在だと思うんですね。災害が発生したときとか、自らその現場に行って、けがをする可能性があるのに、片や家族は大丈夫だろうか心配もあるかもしれないけれども、その現場に行って市民の皆さんのために身を粉にして一生懸命頑張っている。そういうので、定員が足りなかったり、現場に来られる方が少ないとかなると、現場にいらっしゃる方の負担が増えたりとか、危険を回避するのが難しい状況が起きたりとか、そういうことがあるかもしれないので、消防団員確保というのは今後もぜひ、私も頑張りますので、役所としてもお力添えをいただきたいと思っています。消防団員のつながりというのは、ひいては地域コミュニティのつながりにもつながっていくと思うんですね。なので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で1件目を終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の調整池、ため池のメンテナンスについてご回答いたします。

まず、1項目めの調整池、ため池の現状についてですが、市内には調整池が15か所、ため池が57か所ございまして、それぞれの場所により形態や容量が異なっております。

次に、2項目めの調整池、ため池のメンテナンスについてですが、まず、ため池につきましては、農業用のかんがい用水として必要な水量を確保することを目的としたため池が大部分を占めていることや、築造されてかなりの年数がたっていることなどの状況に加え、平成29年7

月の豪雨では、他自治体でため池による被害も発生したことから、令和12年度までの時限立法である防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法を受け、まずは農業用ため池について集中的な対応を行っているところです。

具体的には、ため池の状態調査を実施し、その結果に基づき、対応が必要なものについては補修工事などを実施していく予定としております。

次に、調整池につきましては、大部分が民間の宅地開発や土地区画整理事業に伴い整備されたもので、豪雨時の巡回や地元の要望を受けての除草、伐採や、現場の状況に応じてしゅんせつ工事なども行ってまいりました。しかし、議員ご指摘のように、調整池の中には樹木等の繁茂などが見受けられるものや、関係する自治会から整備の要望を受けているものなどもありますので、これらの調整池につきましては状況を確認し、適時適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 回答ありがとうございます。調整池が15か所、ため池が57か所ということで、調整池とかは団地を造成するときに、水のたまり具合が樹木を伐採したらなくなるので、調整池を設けたりとかというのがあると思うんですけども、そういう調整池、民間が開発したものとかというのは、市が管理するものになるものなのか。ちょっと私、そこも、すみません、分からなくて質問させていただきましたが、そういう民間が開発して造った調整池は、市が管理する必要があるものでよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 団地開発等に伴うものにつきましては、基本的に帰属といたしまして、開発が終わると同時に市が寄附を受けまして、市が管理を行っております。ただ、一つの例で申しますと、昨日メモリアルパークの調整池のお話が出てきたかと思いますが、あちらはもう市のほうに帰属を受けてなくて、もともとの事業者の今所有になっている状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 市の持ち物で譲り受けるとなると、やっぱり市のほうで管理していかなくてはいけないというようになるんだなと認識させていただきました。

やっぱり水もたまってくる場所ですし、調整池とかは。どちらかという私、今回市民の方からお話いただいたのは調整池での話だったんですよね。朝倉市近郊での災害は、ため池に流木が流れ込んできてそれで決壊してということで、私の知り合いのお店、工場も、ちょっと1回見てこようかねとかといったときにため池が決壊して、自分のこころまで水が来て死にかけたとかというのがあると、何か想定ができない、予想もしないようなことが起きるんだなという実感なんですよ。

なので、流木が流れる、水が処理できない、調整池でいえば、先ほど洪水吐というのがあって、水がたまり過ぎたら水を流していくのがある。そういう草木が生い茂ると、本当に洪水吐

が機能できなくてあふれてしまっていたのがちょっと心配なんですけれども、過去に調整池の樹木を伐採したとか、何かそういう整備したとかというのはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 平成20年度以降の資料でお答えさせていただきますと、平成20年度以降、青山ですとか水城ヶ丘あたりをずっと、地元の要望を受けまして対応でしゅんせつまたは伐採、その両方とか、随時状況に応じてやってきたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そういう要望があったりとか、今の段階では令和12年度までの時限立法であるため池の被害が発生しないようなものを力を入れているというのはあると思うんですけれども、今の調整池については、地元からの要望があったので対応しましたということですが、計画的に何かやっていきたいと思いますというものは存在するんでしょうか。調整池を管理するという意味です。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 先ほどご回答させていただきましたように、これまでは主に地元の要望を受けたりですとか、また職員も当然巡回はしておりますので、適宜必要に応じてということなんです、そういうときに気がつけばということはあるんですが、はっきりと計画というもので、どの調整池は何年ごとということまでは行っておりませんので、その辺は今後検討していく必要があるのかなというふうには感じております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 今回なんですけれども、お手元に資料を配らせていただきました。3か所をちょっと見て回りました。これは私がお話を聞いたのは、高雄の調整池、バス通りから星ヶ丘保育園のところの下っていくところの右手にある調整池なんですけれども、木がもう生えてしまっているみたいな感じ。それから、緑台の調整池と書いていますけれども、これは緑台公民館の横の調整池なんです。ちょうど右辺りのコンクリートとか鉄の柵といますか、あるのがこれが洪水吐で、その右に木が生えている。その真ん中辺は草ぼうぼうみたいな形。これ3個目は、五条台調整池と書いていますけれども、これは日本経済大学の野球場の横のところなんですけれども、ここも池の中から木が生えてきている。これを考えると、何か洪水吐を埋めてしまったりとかしないかなと思うんですけれども、現在要望が出て、調整池の木を切ってくださいとかというのはありますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 一部の調整池でございまして、地元自治会のほうから要望が出てるところがございまして。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） この高雄の方とかは、草が生えているから、ごみを捨てる人がいるのよねとかというので、ごみ捨てされる方にもちょっと注意喚起をしたりとか、そういうこともさ

れたこともあるんですね。道ばたで草木が生えていて、ごみをそのまま捨てられる方とか多いじゃないですか。そこで草を刈ったりすると、ごみがうわあっとたまっている。そういう見えないところにごみを捨ててしまえみたいな。この草木があると、ぼいぼい捨てたりとかというものもあるので、できれば伐採とか草木がないようにしていただきたいのが私の要望であります。

そのためにではないんですけども、それは危機管理でも使えると思うんですけども、こういう調整池に防犯カメラといいますか、監視カメラ、水がたまる状況を見るとか、そういうごみ捨てないように監視カメラを備え付けるとか、何かそういう案とか検討をされたりというのはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 調整池に関しての監視カメラというのは、ちょっと今現時点では行っておりませんが、市内では通常の防犯カメラですとか、あと不法投棄のカメラというのが今実際あるのかどうか、ちょっとそこまで把握しておりませんが、関係課のほう等含めて、まず確認を行いたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） これは費用がかかることですので、早急にとというのは難しいと思いますけれども、困っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、ぜひやっていただければなと思います。

先ほどのようなごみを捨てるというところに、これは例えば自治会から要望が出れば、ごみ捨て禁止みたいなボードを貼り付けたりとか、何かそういうのも進めていただければなと思います。

近年では50年に一度とか100年に一度とかというような形で豪雨災害が発生しています。先ほどお話ししました朝倉地区での九州北部豪雨災害、太宰府の中でも平成30年に三条台区で家屋を全壊させる土石流が発生したというようなこともあり、同じ災害を繰り返さないためにも、今回の定例会で新しく2基の治山ダムを建設されたというお話を聞いて、太宰府市としては危機管理がされているというのを感じました。

調整池についてですけども、洪水吐が機能しないように、草木を伐採とかしたりとか、そういうのをやれば、市民の皆様も心配せず安心して暮らしていけるとと思います。ぜひそちらの市民からの要望、自治会からの要望とか出てきた場合には、草木の伐採とかご対応いただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月23日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時16分

~~~~~ ○ ~~~~~